

昭和天皇御幼少期関係資料

—「徳大寺実則日記」と「木戸孝正日記」—

岩壁義光
福井淳
梶田明宏
植山明
川畑恵

一、はじめに

昭和天皇は、周知のように明治三十四年（一九〇一）四月二十九日皇孫として誕生され、その御養育は枢密顧問官川村純義に託された。以降、裕仁親王の御養育は、翌年御誕生の弟宮雍仁親王と共に純義が一家を挙げてこれに当たり、彼が明治三十七年八月一二日に死去した後も、同年一月九日両皇孫が川村邸を引き払うまで同家により続けられた。今回、本稿で紹介するのは、御養育が開始された明治三十四年の侍従長徳大寺実則の日記と、川村の死去直前から翌三十八年九月東宮侍従丸尾錦作が皇孫御養育掛長となるまでの間御養育に深く関わった東宮侍従長木戸孝正の日記である。次に両日記について掲載順に概観しておく。

二、「徳大寺実則日記」明治三十四年について

○徳大寺実則の履歴

徳大寺実則は、天保一〇年（一八三〇）二月六日、右大臣徳大寺公純の長男として生まれた。生母は泉州信達社主矢野椋大夫の女竹島。異母弟には、最後の元老となった西園寺公望、住友家当主住友吉左衛門友純がいる。徳大寺家は藤原北家閑院流の清華家であるが、父公純は摂家鷹司家の出で、公純の高祖父鷹司輔平は閑院宮典仁親王の王子、すなわち明治天皇の曾祖父光格天皇の弟である。

実則は、嘉永元年（一八四〇）、一〇歳にして叙爵、同四年には侍従となり、従四位下に叙せられ、以後清華家の公卿として順当に昇叙、任官した。幕末の政局が混乱する中、実則は文久二（一八六二）年に国事御用書記、ついで国事御用掛を命ぜ

られ、翌文久三年四月には議奏に補せられた。この間実則は尊攘派の公卿として頭角を顕わしてきたが、その活動は三条実美らとともに孝明天皇の忌むところとなり、この年の八月一八日の政変で議奏を免ぜられ、他人面会禁止の処分となった。これが赦されたのは慶応三年（一八六六）正月一五日である。

慶応四年（明治元年）正月三日、実則は参与に、ついで九日には議定に任ぜられた。明治初期の頻繁な官制・職制の改定の中で、実則は内国事務総督、内国事務内廷知事などの職につき、明治二年七月には大納言となった。この間、明治新政府内における実則の地位は、公卿出身者の中では三条実美・岩倉具視につぐ位置にあったといつてよいが、実則自身は、自らの能力をその地位に相応しいものとは考えていなかったようである。明治四年七月、廃藩置県にともない中央においても官制の改正と人事の大幅刷新が行われる中、実則は大納言の辞表を提出して聴された。

しかし、その直後に宮内省出仕を命ぜられ、八月には侍従長、ついで一〇月には宮内卿兼侍従長となった。この時、懸案であった宮内省改革が行われ、多くの華奢・柔弱な旧公卿を罷免し、替わりに剛健・清廉な士族の登用が大幅に進められた。宮中の旧勢力の反発を抑えるためにも、公卿出身の大物を上に据えなければならず、実則は固辞し続けたが強い命ぜられたものである。

明治一〇年には侍従長兼任を罷め一等侍補兼任となるが、同一二年に宮内卿専任となる。ついで同一七年三月宮中諸制度の大幅な変革にともない侍従長に転じ、さらに同二四年には内大臣を兼任、明治天皇崩御後の大正元年（一九一三）八月まで

その任にあつた。明治四年以来、四〇余年にわたり宮中の要職にあり、明治天皇の側近に侍っていたのである。またこの間、華族局長官・爵位局長官などを一時兼任し、先帝御事蹟取調掛長として『孝明天皇紀』編修の責任者にも任じた。明治一七年華族令の制定に際しては侯爵を授けられ、同三九年大勲位菊花大綬章、同四四年公爵に昇爵した。大正八年六月死去。八一歳。

○「徳大寺実則日記」の全体像と翻刻箇所

現在宮内庁書陵部においては「徳大寺実則日記」の原本および写本を所蔵し、これらを平成一三年に公開した。

原本は昭和三八年に徳大寺家より購入したもので、嘉永四年から大正八年まで四〇点。これらの日記は、嘉永四年から慶応四年までは「日記」または「日次記」などと題した綴冊子で、継続的に記されている。維新後は明治七年まで日記はまったく欠けており、それ以降も明治一八年以前は断片的にしか残っていない。現状では中断したものか散逸したものか不明である。すなわち「雅俗必携」と題した冊子に明治八年と一七年の一時期の記事があるほか、明治一一年から一三年までの記事が二冊の手帖に記されているのみである。明治一八年三月以降、明治末年までほぼ継続的に日記が遺されているが、大正以降はまた断片的となる。形態は、明治一八年から二一年の途中までは手帖であるが、それ以降はほとんどが綴冊子となっている。

日記の内容は、私的な事項よりも公的な記事が多く、その日の出来事、伝聞した情報を淡々と記述し、実則自身の感情・意見・判断などはほとんど記されていない。ただし、侍従長時代の日記は、実則が明治天皇の御沙汰を伝達する、あるいはそれに対する奉答を天皇に伝達するなどの役割を担っていたため、その覚えとして記された情報が多く含まれる。そのため、他の資料ではうかがい知ることができない高度な政治情報が多く記され、『明治天皇紀』の典拠として利用された資料の中でも、最も重要なものの一つとなっている。

写本は宮内省臨時帝室編修局における明治天皇紀編纂の過程で作成されたもの

である。実則が死去した翌年の大正九年五月、臨時帝室編修局御用掛竹越与三郎より弟西園寺公望に依頼し、徳大寺公爵家より明治一八年三月から大正三年五月までの日記一九冊を借用して、全冊を謄写し一〇冊に整理した。

書陵部以外には、国文学研究資料館史料館所蔵の「山城国京都徳大寺家文書」中に、明治三〇年二月一九日から四月一二日までの記事が載せた実則の日記が一点存在する。これは実則の自筆で、主として病気のため自宅静養中の記事である。書陵部蔵の日記の欠けている部分を補うものであるが、一部日付が重っている。なお、史料館所蔵の同文書には、実則の子公弘・孫実厚・実厚夫人米子および徳大寺家扶の日記なども含まれている。

その他、早稲田大学中央図書館特別資料室には、「徳大寺実則日記」の写本八冊が所蔵されている。これは、同図書館が所蔵する臨時帝室編修局編修官渡辺幾治郎旧蔵資料の一つで、書陵部写本を一部省略して筆写したものである。省略されているのは、政治的重要性の低い記事、官報等の資料で容易に確認できる一般的に周知の事実などで、天皇を中心とした政治的重要事項はほぼ漏れなく収録されている。

今回紹介するのは、「徳大寺実則日記」のうち、昭和天皇実録編修の資料としても利用した明治三四年一カ年分である。すなわちこの年四月二十九日、皇太子嘉仁親王・妃節子の第一男子として、迪宮裕仁親王が御誕生になった。後の昭和天皇である。実則は、侍従長兼内大臣という立場もさることながら、明治一七年四月に明宮（嘉仁親王）御用掛となるなど、皇太子の御養育・御教育にも深く関わってきた。そうした経緯もあり、御着帯や命名式など裕仁親王御誕生にかかわる諸儀のほか、川村邸での御養育に関する記事なども見受けられる。

三、「木戸孝正日記」明治三七年および同三八年について

○木戸孝正の履歴

木戸孝正は義父である孝允、実子である幸一に比すと歴史学的な研究対象としては現在まで等閑視されてきたといっても過言ではない。孝正に関するま

た文献は見出されず、その全体像は今後の研究に委ねるとして、同日記と共に保管されている履歴などにより彼の略歴を次に述べておく。

孝正は、安政四年（一八五三）六月二七日に来原良蔵と孝允の実妹治子との間に長男彦太郎として誕生した。明治三年一月弁官より米國へ鉾山勤学を命ぜられ、翌年四月米國メリーランド州「ブルクビル・アカデミー」に留学。翌五年三月には岩倉使節団の一員として渡米した伯父孝允をワシントンに訪問している。孝允の日記にも正月二三日の条に「同廿三日 大雪。終日室居。山本重助・服部市蔵・中原某其他留学之書生尋来る。今日杉浦より来原姪之書状を落手せり。薄暮山尾常太郎・姪彦太郎来る」（日記の日付は太陽暦への変更および日付変更を加えられていない）とあり、二月一日に「彦太」が「アムヘール」へ帰るまでその名を散見できる。同年八月「アモホスト・ハイ・スクール」Amherst High Schoolへ入り、勉学のかたわらメイン州を漫遊して見聞を広め、同七年七月に帰国している。日記にある「アモホスト・ハイ・スクール」が、内村鑑三等が留学したアマホースト大学 Amherst College と関係があるのか否かは定かでないが、同大学ホームページ www.amherst.edu に公開されている卒業生・在籍者名簿には孝正の名を見出すことは出来ない。帰国後、孝正は一時母親とともに山口に帰ったが、翌八年一月には開成学校へ入り、さらに同一年九月東京大学理学科に進み、その一年後には同校を退学して京都大学の前身である大阪専門学校医学科に入学している。しかし同一年三年眼病を患ったため東京へ戻り、染井の木戸邸にて療養。その後同一四年一月に郷里山口県師範学校兼山口中学校御雇訓導に就き、翌年二月には両校の三等教諭となったが翌年三月には退き、同年六月通信局万国郵便課御用掛となり、さらに同一七年一月には農商務省御用掛となった。この間、孝允は同一〇年西南戦争の最中に京都で客死し、また同一三年には木戸家の養子となっていた実弟正二郎がドイツに留学したが、同一七年一月その帰途セイロン島付近で客死したことから孝正の生涯は大きな転換を遂げる。木戸家は正二郎の死去により跡継ぎを失い、このため来原家の長男であった孝正が孝允の遺子好子と結婚して木戸侯爵家を継承したのである。しかし、好子は同

二〇年八月に急逝し、その後添いととして山尾庸三の長女寿栄子が入籍した。日記中に山尾家の人々の名が頻りに登場するのはこうした縁故による。

次に、宮内省との関係は、明治二二年一月主猟官に任じられて以降で、翌年三月には式部官となり、同三五年五月から同四〇年一月に依願免官となるまで後の大正天皇である嘉仁親王の東宮侍従長兼式部官を勤めた。同四一年官制改正により高等官二等、ついで宮中顧問官に任ぜられ高等官一等に叙せられたほか、式部官や閑院宮別当を兼官したが、同四三年兼官を依願免官となり、大正四年二月旭日重光章を授けられて、同六年八月一日に死去。六〇歳。

○「木戸孝正日記」の全体像と翻刻箇所

現在、「木戸孝正日記」は国立歴史民俗博物館に「木戸家史料」の一部として所蔵されている。「木戸家史料目録」に依れば「木戸家史料」は「文書・記録類」「什器・書画類」「写真類」一二八四件から成るが、孝正関係資料は「A-II 木戸孝正文書」および「A-XI 木戸孝正日記」の五三件。日記は後者に分類されているが、書翰類なども含まれている。現存の日記は明治一二年から没する大正六年まで。形態は明治二四年までは仮綴じを含め和綴冊子であるが、同二五年からは市販の「当用日記」となっている。このほか明治一七・一八・一九年および同三〇年には手帳版の懐中日記が伝えられており、これらを含め全体では三四冊に及んでいる。この「木戸家史料」は、その中心をなす幸一関係史料を主に国立国会図書館憲政資料室でマイクロフィルムを閲覧できるが、今回取り上げた「木戸孝正日記」は残念ながらマイクロ化されていない。ただし、「A-II 木戸孝正文書」の八件はマイクロ化されているので憲政資料室で利用可能である。

この度は、明治三七年と同三八年の日記と木戸孝正文書より「重要書類」七点を翻刻し、これを二回に分けて掲載することとした。第一回目は皇孫御養育の任にあった川村純義が健康を害し明治三七年八月二日死去、その後任として孝正の名が挙げられる明治三七年七月から年末までである。次回は同三八年一月から東宮侍従丸尾錦作が皇孫御養育掛長になる九月までの日記と、御養育担当として

孝正自身の名が挙げられるなか、その任を受けるに際しての覚えを記した「重要書類」を併せて掲載する予定である。日記は両皇孫の日々の動きを伝えるほか、足立孝子など御養育を巡る人々の動き、維新第二世代の人々の活動や人間関係など、当時の様子をきめ細やかな筆致で現在に伝えている。

(岩壁義光・梶田明宏)

凡例

- 一、本文は二部より成る。I部は宮内庁書陵部所蔵徳大寺実則日記(原本)中、明治三四年一カ年分を全文翻刻したものであり、II部は国立歴史民俗博物館所蔵木戸孝正日記より明治三七年七月より二月までの全文翻刻である。ただし、全く記述のない日付は省略した。
- 一、概ね原本の体裁に拠ったが、平出・闕字は連書するなど文意を損なわない範囲で適宜改めた。
- 一、漢字は原則として常用字体を用いた。仮名は原則として原文通りとしたが、「ら」「り」「井」「元」などは、前後の文字を勘案して適宜仮名または漢字に置き換えた。
- 一、句読点および並列点(・)は適宜補った。
- 一、編者の加えた註記のうち、原本の文字に置き換えるべきものは()、そのほかの校訂註や説明註は()内に記した。
- 一、主要な人名については、初出箇所に姓名・役職等を註記した。
- 一、IIの木戸孝正日記各条の曜日が続く「」内は、当日日記に印刷されている行事・節名等を示す。
- 一、IIの当日日記原本中の「発信」欄および「受信」欄に記載された記事は、「発信」または「受信」に記した。
- 一、日記は岩壁義光・福井淳・梶田明宏・植山淳・川畑恵が分担して翻刻し、註記を附した。

I 徳大寺実則日記

明治参拾四年 式千五百六拾一年

一月一日 聖上陛下旧臘ヨリ御風氣御仮床被為在、四方拝設御座無出御。賢所・

皇靈殿・神殿掌典長^岩御代拝。

晴御膳不供進。^{三十年一月供進スト雖 本年供進廃ス}

朝賀之輩兼テ触示ノ時ニ参内帳記ス。予午前九時三十分参内、新年賀申上。各親王・王賀詞ヲ奏上ス。各親王妃・王妃ハ属典侍言上。

皇后宮陛下旧臘ヨリ御風氣、出御ナシ。賀詞^(皇子)高倉典侍ヲ以テ申上。次東宮御所参賀帳記。

次高輪麻布両殿参賀。有栖川・小松・華頂・閑院・山階・梨本各宮参賀。鷹司・佐竹・三井・加藤家行向。

二日 参内セス。

三日 元始祭。無出御。不参。

四日 政始。参朝。無出御。内閣首席大臣兒玉陸軍大臣ヨリ政始ニ付内閣各大臣参集政始ヲ行ヒ、別段奏上ノ儀無之旨奏聞ス。神宮奏事始、昨年中神事無異之事ラス。

五日 新年宴会。無出御。外国使臣ハ昨夕出御無之旨式部官ヨリ通知ス。本日ハ諸大臣以下勅任官以上陪宴之輩参上。皇族^(親王)親王・依仁親王・博恭王・邦彦王・梨本守正王御出席。予以下宮内官随侍、式部次長ヨリ、聖上御風氣ニ付臨期出御アラセラレマセン、衆員ニ申ス。晡宴訖テ皇族御退入。予已下随而退入、御礼言上ス。

来七日御講書始御止メノ事。

来八日陸軍始行幸御風氣ニ付不被為在旨被仰出。^{昨日}

七日 参。本日御講書始御風氣ニ付出御不被為在。^{和世本居 栗三島 洋細川 (親次郎)}

八日 参。陸軍始依御風氣行幸不被為在。

九日 参。侍従綾小路有良旧年来病氣ニ付辞表呈ス。昨日辞表被聞届、更ニ雅楽部長被命。且多年神楽道御用御勤尚斯業繼續勉勵可致御沙汰、保存費トシテ年金千円下賜セラル。

十日 参。聖上御風氣御順宜ト雖、嚴寒之時今尚御撰養侍医奏上。未出御無之。

十一日 参。英照皇太后御例祭皇靈殿ニ於行ハル。^(岩倉貞定)掌典長御代拝、皇后宮陛下・

東宮殿下御代拜。京都山陵諸陵助中川勤之。(忠純)宮内勅奏官各總代參拜ス。

七時有栖川宮晚餐參上。兼日別當ヨリ書ヲ以通知アリ、小礼服本綬ヲ佩フ。

十二日 參。有栖川宮參上、昨夜御陪食謝申。(皇子内親王・房子内親王)

十三日 常宮周宮兩殿下小田原御用邸御避寒行啓。

十四日 參。

十五日 參。來十八日歌御會始。御題雪中竹、旧十一月御発表全国布告。(德二郎・游園社刊)

西公使焔朝二付、酒肴下賜之儀伺之通。

十六日 參。

十七日 參。

十八日 參。午前十時歌御會始。兩陛下出御、鳳凰間ニ於テ被為行。皇族方御歌

講頌二反御治定被為在。

予詠進 新年同詠雪中竹忖制歌

侍從長從一位勲一等侯爵臣藤原朝臣夷則上

くれ竹の葉末なひきて千世のいろのかくれぬほとに積る雪かな

十九日 參。

廿一日 參。海軍士官謁ヲ給。

廿二日 參。海軍士官謁ヲ給。

廿三日 參。英皇崩御通報アリ、弔電被贈、今日ヨリ二十一日間宮中喪被發。明

日英公使館へ侍從被遣、皇后宮陛下ヨリ女官被遣。

廿四日 參。西・栗野兩公使被為召、任地情況被聞召。(加藤高明)外相誘引陪席。

英公使館へ吊問使侍從被遣。コロック 女官御使同段。

廿五日 參。陛下着御古御服類侍臣分賜。

廿六日 生母竹島病痾インフルエンザ、加之胃加答兒症併發ス。看護ノ為不參。

廿七日 不參。

廿八日 不參。

廿九日 不參。竹島容体日々重体。苦心々々。

三十日 不參。

卅一日 不參。竹島容体危篤憂苦。

二月一日 不參。竹島容体益危篤、終午後七時三十分逝去。悲哀不耐。

二日 生母死去ニ付仮服御届宮内大臣宛ニ通差出、爵位局ノ分医師容体書添。仮

五十日、服十三ヶ月。其外区役所届出。今夕遺骸棺ニ収ム。

四日 今日午後一時出棺。葬式。予喪服徒歩、谷中ニ埋葬ス。斎官・副斎主其他

三名、伶人六名雇入、棺前祭御靈移祭及ヒ谷中祭場ニ於テ神饌ヲ具備ス。埋棺

ノ節、予鋤ヲ採テ土ヲカク。白衣・杖・藁杵ヲ撒シ土中ニ入ル。午後六時帰宅。

五日 參詣墓所。聖上皇后宮兩陛下ヨリ喪中御尋トシテ御菓子一折、御料理五拾

人分下賜。

十日 本日十日祭於靈前齋主祭祀ス。墳墓參詣。

十二日 除服出仕達アリ。九時半參省。兩陛下御礼申上。

去日大山參謀總長上奏。当秋十月末九州ニ大演習執行、(第五)第六師團臨幸之儀

申出。然処、去三十年以來度々九州地方演習計画臨幸申出ト雖、支障相生シ未

行幸不被為有。乍去第五師團現今北京護衛出兵中ニ付当年ハ見合、來年第五師

團帰朝ノ後演習施行之事ニ定メラレ、当年ハ十一月六日比ヨリ四日間仙台弘前

兩師團ヲ以演習ス。親臨有無ハ御未定ナリ。

十三日 參。枢府人々、謁賜。村木陸軍少將東宮武官長拜命。謁賜。

十四日 參。金子司法大臣実母死去ニ付、菓子一折・料理兩陛下ヨリ下賜。御使

侍從試補勳。(昨日午後 慈光寺勳仕)

十五日 參。侍從武官徽章制定セラレ内閣ヨリ上奏。陸海兩大臣連署。裁可ノ後

実則奉授。岡沢武官長、井上海・渡辺陸・松村海・宮本陸四名也。侍從武官奉職

中佩用ノ事、制服衣ニ限り右胸部乳下ニ装着ス。転任転職ノ場合ト雖返納ニ不

及、各自保存スベシ。

兒玉陸相明日ヨリ軀地大療養願被聞届。(道賢)野津教育總監明後日ヨリ熊本・小

倉・広島・大坂ノ各師團巡回、新兵ノ教育、地方幼年学校ノ情況視察派出、來

三月十四日比帰京ノ筈御届申上。

十六日 參。清国戦利品侍從武官ヨリ供御覽。宮相京都御所・二条離宮・明石・

静岡御用邸見分。火防線設置計画、疎水ヲ御所へ引事。

十八日 参。本日三条故実美公十年祭ニ付、豊島岡墓地・麻布邸勅使侍從被差遣、幣帛ヲ給。予以使禰供ス。代拝本邸行向供禰。正一位写真ヲ以靈トス。

十九日 参。

二十日 参。(和蘭國特命全權公使ヨシクヘル・テスタ兼任)瑞典公使信任状捧呈、調給。

廿一日 参。仁孝天皇御例祭。掌典長御代拝。宮内官總代彦名ツ、

廿二日 参。

廿三日 参。

廿五日 参。

廿六日 参。

廿七日 参。貴族院會議増税問題委員会ニ於て而否決。(伊藤博文)首相説明、形勢不面白。

今廿七日ヨリ来三月八日迄十日間帝國議會停会詔勅発セラル。

廿八日 参。(公使)清岡枢密顧問死去ニ付、維新前後功勞ニ由祭祀料式千円、幣帛白絹壹疋ツ、賜。(忠朝)勅使広幡侍從。

三月一日 参。

二日 参。

四日 参。御用被為有山県侯。(有明)松方伯被為召、今夕八時京都出發。(從進)西郷侯同被

召、伊藤首相奏請ニ由ル。

来九日皇太子妃殿下着帯。(諭子)公爵鷹司帶ヲ獻ス。当日賢所、皇靈・神殿着帯

奉告祭被為行。皇太子・妃両殿下御代拝御告文アリ、御祭典後青山御所ニ於テ

皇太子妃殿下御着帯式被為行。

御帶ヲ獻スル事東宮大夫ヨリ鷹司公爵へ達ス。右ノ帯ハ生白絹二筋東宮女官ニ

於テ用意、前日鷹司家へ回附ノ筈、(東宮女官長事務取扱)万里小路幸子ノ話。(義風)

山県・松方旅行中之処急御用召、首相奏請。昨日岩幹事電報ヲ発ス。今夕京都

発。

五日 参。首相十一時拝謁。左之如松方・山県へ勅語賜度奏請。西郷井上両元老

へも同。支那事件、特ニ清露關係ニ付而ハ将来其影響スル所不容易形勢ニ可立

到ハ必然ニ付、速ニ我国是ヲ一定シ其方針ニ随ヒ外交ヲ処理スヘキ事。増税案ニ付貴族院ノ多数反対ノ意嚮を表明シ、惹テ經濟界ニ波及スル所是又不容易モノアリ。

右内閣ノ上奏ニ依リ御下問可相成要件。午後一時過元帥山県、続而松方伯参内

謁。西郷井上両元老ハ岩倉幹事御使トシテ御沙汰ノ旨ヲ伝ラル。

六日 参。

七日 参。東宮殿下午後三時三十分東京御着。来九日午前十一時三十分東宮殿下

被為召候間参殿可致旨大夫通牒。来十一日零時三十分芝離宮ニ於て午餐賜候ニ

付同時参上可相成旨、皇太子殿下ノ命ニ依リ此段申進ス也、中山東宮大夫申来

御請申入。

八日 参。

九日 参。東宮妃本日着帯、公爵鷹司熙通帶ヲ獻ス。兼日東宮大夫より可献帶旨

公爵へ達。十一時半東宮御所参上、而殿下謁ヲ給。了而祝酒ヲ給。殿下御前。

十一日 参。十二時三十分東宮殿下召ニ由リ芝離宮参上、午餐御陪食被仰付。殿

下御微恙、御臨席ナシ。(有明)威仁親王・菊麿王御臨席。

十二日 参。今夕貴族院議長被召。(近衛篤磨)首相、首相ノ内意、陛下勅語ヲ賜フ。

増税案ノ事ニ付貴族院ニ於テ異議アル趣ヲ聞キ心配ノ余リ山県・松方其他ノ元

老ヲ呼寄セ疎通ノ道ヲ計ラシメタルモ、十分ニ其目的ヲ達セサル事ヲ聞キタレ

トモ、今日ノ形勢ハ憂慮ニ勝ヘサルヲ以テ、朕カ趣旨ノ在ル所ヲ此書付ヲ以テ

示スニ依リ、議員一同ニ示シ速カニ議了スル事ニ尽力スベシ。

朕中外ノ形勢ニ視テ深く時局ノ艱ナルヲ憂フ今ニ於テ必要ノ軍費ヲ支弁シ並ニ

財政ヲ鞏固ニスルノ經画ヲ立ツルハ誠ニ國家ノ急務ニ属ス

朕先ニ議會ヲ開クニ方リ示スニ朕カ意ヲ以テシ而シテ政府ニ命シテ提出セシメ

タル増税諸法案ハ既ニ衆議院ノ議決ヲ經タリ

朕ハ貴族院各員ノ忠誠ナル必ス朕カ日夕ノ憂ヲ分ツヘキヲ信シ速カニ廟謨ヲ翼

賛シ國家ヲシテ他日ノ憾ヲ遺サザラシムムコトヲ望ム

十三日 参。

十四日 参。貴族院議長参内謁給。勅答奉呈。

臣貴族院議員等誠恐誠惶謹ミ奏ス惟ルニ陛下中外形勢ノ艱ナルヲ軫念アラセラレ茲ニ時局ノ急務ニ関シ優渥ナル勅語ヲ賜ヒ特ニ深宏ナル聖謨ヲ示シ給フ臣等謹ミテ敝旨ヲ奉体シ敢テ協贊ノ任ヲ竭サムコトヲ期ス

臣等恐惶ノ至ニ堪ヘス謹テ奉答ス

陛下親ラ受サセラル。議長退入。

十五日 参。

十六日 参。

十八日 参。仏国全權公使帰省謁ヲ給、代理公使同謁ヲ給。公使妻嬢御陪食。(山竹)

貞愛親王・菊丸王・同妃・実則・宮内大臣・外務大臣・栗野公使・岩倉幹事・式部長・次長・宮内次官・岡沢武官長・香川皇后大夫・山内書記官・女官五

名陪食。煙草ハ不供進、カーヒー御食卓ニ供進ス。入御縣千草間御停立、公使

夫妻へ勅語ヲ賜ヒ皇后ノ御手ヲ曳カセラレ入御。

十九日 参。韓国公使帰省謁ヲ賜。

二十日 参。午前十時三十分各師団長拜謁、管下情況ヲ奏ス。侍従武官長侍立。

正午陪食被召輩元帥(四)・都督(三)・師団長(十二)・教育總監・参謀總長・陸軍大臣・次官・参謀次長・内大臣・宮内大臣・武官長・堤内匠頭等也。

来廿二日新浜御料地ニ於而各師団長鴨獵願之輩ハ被差許旨示達ス。主獵局長へ

も示ス。山県元帥謁給。伊藤總理大臣謁ヲ賜。

廿一日 春季皇靈祭。掌典長御代拝。予不参。

廿二日 参。皇太子殿下明日葉山御用邸行啓。各師団長等例ニ依リ鴨獵被許、新

浜御獵場。本日故竹島五十日祭典。祭主、神官、二名 伶人、三名 神饌供。

首相意見、露清滿州問題ニ付而は、此際ハ成ルヘク我行為ヲ英独意獨ノ範圍ニ

制限スルノ外ナシ。

廿三日 参。皇太子殿下本日葉山御用邸へ行啓。当分御滞在被為有。

廿四日 日曜。伏見貞愛親王召ニヨリ参上。

廿五日 参。本日帝國議會閉院式、勅語ヲ賜フ。總理大臣貴族院ニ於而勅語朗誦、

議長授ク。正午帝國ホテルニ貴衆議員召集シ各大臣ヨリ慰勞小集ス。

伊藤首相議會開閉前後異常之配神、先以無事閉會を告、陛下御安神被遊候。就而ハ慰勞として葡萄酒(ニター)・鯉七尾下賜。実則書翰を添ゆ。西園寺板議長首相病氣代理相勤苦勞被思召、鯉七尾下賜。

廿六日 参。松方伯邸行向。

廿七日 参。渡辺大蔵大臣一週間計大磯転地旅行内願。

廿八日 参。

廿九日 参。各要塞司令官塩屋中将始、及各師団軍医部長等正午御陪食被命。

实則・陸軍大臣・次官・宮内次官・内蔵頭・武官長等陪ス。

三十日 参。伏見禎子女王這般侯爵山内豊景ト結婚ニ付本日正午、餐被為招、御

請申入、正午前参上。予禎子女王手ヲ率ク。貞愛親王宮相妻ヲ曳カセラル。予

第一食堂ニ入ル。

三十一日 安息日。

四月一日 参。藤田軍医正召出、台湾兵營病氣及ベスト情況下問、答弁奏上。

松方伯、状ヲ以御養育主任者人撰之事催促ス。児玉陸相、伏見宮第一師団へ

転任、川村中将姫路師団交換伺済ノ由也。

二日 参。

三日 神武天皇御例祭。掌典長御代拝。予参拝、大礼服。

本日西園寺公望邸新築落成、且養子八郎欧行賤別小集催ニ付案内状ヲ以申示ト

雖、都合ニ由不出向。

伏見禎子女王、山内侯爵結婚ニ付松魚一台進之。山内家へ綿紅七屯送之。(有料)

四日 参。鳳凰間出御、謁ヲ賜フ者アリ。

五日 参。三月廿六日露清滿州特別条約調印、清国ニ於テ未済由也。露国我邦へ

ノ返答、滿州事件ニ付清国ノ主權ヲ侵ス事更ニナシ。又列國ノ利益ヲ妨ル傾向

ナシト云ヘリ。

来九日久邇宮御招、後五時三十分麻布御邸。来十二日午後七時三十分芝離宮ニ

於晚餐、華頂宮御招。

六日 参。本日伏見禎子女王、山内侯爵豊景卜御結婚。騎兵一中隊・警部二名被付。

皇太子之子女御養育川村枢密顧問官江被命度有栖川宮ヨリ奏上アリ、直御許可被遊由、宮ヨリ拝承。御誕生後六十日御所ニ於而御養育橋本医師申請。

検閲条例改正ノ事。軍事参議院廃止ノ事。軍事参議院置、合議体トナシ議長ヲ置キ、幹事長・幹事ヲ置キ、参議院會議ノ節元帥モ議席ニ臨ム。三都督ヲ廃シノ事。検閲条例已下岡沢武官長ノ兒玉陸軍大臣談話ノ要領

八日 参。

九日 参。久邇宮殿下晚餐被召、午後五時三十分。

十日 参。頃日桜花爛漫。

十一日 参。来十九日浜殿ニ觀桜会御催被仰出。

十二日 参。今夕芝離宮ニ於而華頂宮御夫婦晚餐被為召。小礼服・高帽、本綬佩用。不帶劍。

十三日 参。

十五日 参。

十六日 参。總理大臣拜謁。

十七日 参。

十八日 参。

十九日 参。

二十日 参。侯木戸孝正駒込別墅行向。

廿二日 参。

廿三日 参。初瀬艦々長拜謁。航海中情况奏ス。

廿四日 参。

廿五日 参。京都派遣東園侍從書状到来。東山御土蔵修繕之儀申来。

廿六日 参。

廿七日 参。

廿九日 参。鷹司新築落成。予・公弘・久子招応行向。

午後十時十分皇太子妃節子殿下御産御催、無間御分娩、親王降誕被遊旨東宮大夫電話ヲ報知。直ニ当直侍從ヲ以奏ス。

三十日 参。御降誕ヲ兩陛下奉賀、群臣参賀。

文事秘書局長へ御名字・宮称撰申ノ事、御沙汰ニ依リ相達ス。

来五月五日御七夜御命名御祭典等之事伺済。

五月一日 参。枢密院議事、旬御拜被為ニ付臨御ナシ。

沖繩県へ北条侍從被差遣。

新宮御名字・宮称、文事秘書官股野琢勸撰上奏ス。

裕仁 雍仁 穆仁 迪宮 謙宮

二日 参。伊藤首相拜謁、辞表奉呈ス。議會ヲ協賛ヲ經タル三十四年度予算、内閣ニ於テ変更セサルヲ得サルニ到リ、又三十五年度予算ニ於テ閣員統一セセス、

是博文ノ不肖百揆欠、職責ヲ引テ辞表。午後二時總理大臣官舎ニ於テ閣員召集

シ辞職ノ事ヲ演舌ス。爰ニ於テ大蔵大臣ノ外総而辞表ヲ捧、予受之奏聞ス。西園寺枢密院議長ヲ以、伊藤首相病氣中臨時總理大臣代理ヲ被命。

三日 参。渡辺大蔵大臣謁乞ヒ意見上陳ス。

西園寺假擬總理内奏シ、大蔵大臣ノ辞任ヲ注意シ直ニ辞表ヲ奉呈ス。山県元帥・西園寺、明四日十時三十分被召。

四日 参。山県被為召、内閣総辞職ニ付各元老會議内閣後図ヲ謀レト御沙汰アリ。

五日 参。本日新宮命名式被行、予東宮御所勅使奉命。宸翰、裕仁、一紙 迪宮。

一紙 大鷹假紙表包同紙 三ツ折 東宮御所参殿、小時中山大夫誘引、東宮殿下拜謁。本日新

宮御七夜ニ付、御名字・宮号被為進旨言上、御名字宸書奉呈ス。殿下御一覽下

給、奉之退却。次テ奥向親王御座間参上、東宮大夫誘引、御名字・宮称御宸書

奉呈ス。東宮大夫ニ渡ス。一拝退出。予小礼服、本綬ヲ佩用ス。次御所参、御命名使

勤仕旨復奏ス。兩陛下賀詞奉ル。今夕五時東宮召ノ処微恙ニ因リ不参。

六日 病氣不参。

七日 参。参謀総長其他少將已上参謀官御陪食被命。各師団より出京参謀長・参

謀等ハ陛下下謁ヲ給フノミ。

八日 陸軍戸山学校学生卒業証書授与式行幸。午前九時御出門。予病ニヨリ不参。

九日 病氣不参。(安塚、待医局長)岡診案、心臓病アリ。脈不正ナリ。

十日 参。新任独乙公使新任状・解任状奉呈、謁ヲ給。大礼服

伊藤総理大臣辞職聞召ル。西園寺枢密院議長臨時兼任内閣総理大臣辞令、副書

山本海軍大臣(樞密)也。(國務大臣首席)也。(山本辭職ノ表呈上)御前御都合ニヨリ右辞令実則江

陛下渡給、内閣書記官長へ渡ス。先年黒田議長臨時総理大臣兼任之節、実則ヨ

リ内閣書記官長へ授ケシ例ニ由ル。

十一日 参。山県元帥邸行向。

英公使謁給、(マクドナルド)英国皇帝即位并先帝崩御親書奉呈。

十三日 参。

十四日 参。松方伯爵行向。

十五日 参。渡辺蔵相辞表、依願被免本官。西園寺臨時大蔵大臣被命。

十六日 参。

十七日 参。

十八日 参。

二十日 参。来廿八日皇后陛下御誕辰ニ付、皇太子殿下還啓被遊候様陛下御沙汰。

同日迪宮殿下御参内始。正午御内宴被遊ニ付御申上可被遊、威仁親王殿下江書

状ヲ呈ス。主馬頭藤波(言忠)子欧州帰朝、本日参る。

廿一日 参。井上馨伯へ内閣組織台命下ル。人選奔走ス。

廿二日 参。

廿三日 参。

廿四日 参。

廿五日 参。山県侯・松方伯拜謁。桂陸軍大将内閣組織台命下リ可然奏上ス。

過日井上馨へ台命下リ、一時閣員人撰スルモ応スル適任者欠乏ニ付御断申上、

元老度、會議ニ及ヒ終桂子ニ決定奏上ス。

廿六日 参。子爵桂被召台命下ル。同人伊藤侯ヲ起スニ意アリ。因テ大磯ニ出向

勅許ヲ乞。

廿七日 参。

廿八日 参。皇后陛下御誕辰。桐ノ間出御、拜謁。小礼服 迪宮殿下賢所御拜、統

テ初御参内。(臨殿後)東宮殿下御参。正午殿下御始兩陛下御陪食。午後五時東

宮御所被為召拜謁、立食ヲ賜。桂大将拜謁。伊藤侯被召、内閣組織今日ノ難局

解決ノ方法御垂問被為在度奏請ス。

廿九日 参。伊藤侯召ノ事、各元老ニ於テ意見无キヤ御尋ノ処、一同異議ナキ旨

奏ス。因之電報ヲ発ス。御用有之候間早々出京相成ベク御沙汰アラセラル、伊

藤、徳大寺。

三十日 参。伊藤侯午後三時被召拜謁。桂子ヲ奏薦ス。

三十一日 参。

六月一日 参。桂子参内、謁ヲ給。閣員人撰概略ヲ奏ス。午後九時三十分桂子電

話ヲ以、諸事整頓ス、明日親任式被為行度旨申来。即時封書ヲ以奏請ス。午前

十一時親任式被行旨被仰出、其旨桂子江通ス。

二日 参。西園寺臨時総理大臣兼大蔵大臣被免、桂陸軍大将総理大臣被任奏上ス。

辞令副書ハ西園寺臨時総理大臣。同人御前侍立シ辞令書ヲ新総理大臣ニ授ク。

大蔵大臣曾根荒助、山口外務大臣兼任、内務大臣内海忠勝、山口司法大臣清浦

圭吾、通信大臣芳川顕正、農商務大臣平田東助、文部大臣菊池大麓。

陸軍大臣兒玉源太郎、海軍大臣山本権兵衛、兩人辞表ハ桂総理大臣ヨリ留任可

致御沙汰相達ス。兩人謹テ奉命スル旨奏上ス。

這般之閣員ハ総テ山県系ナリ。貴族院派ハ都合能キモ政友会即衆議院多数傾向

如何。伊藤首領操縦ニアラン。

本日島津斉彬公贈正一位ノ祭典ヲ執行于袖ヶ崎島津忠重ノ邸、予代拜。榊料千

疋供ス。

桂陸軍大将本日総理大臣被任ニ付、将校分限令ニ由リ予備役タルノ処、特ニ現

役ニ列セシム御沙汰相成度、陸軍大臣参内奏請ス。内実思召ニ出ツ。過日山県

元帥江内旨ヲ伝へ、今日表面ノ手続ニ運ビシナリ。

三日 参。

四日 参。

五日 参。北清聯合軍總指揮官独乙元帥ワルアルセー^(七)今度總指揮官解任ニ付、帰途本邦觀風來遊、来八日神戸港着艦。接待福島少将^(八)・大庭少佐^(九)・伊藤式部官^(一〇)。旅館芝離宮充ラル。陸軍大臣官舎可用処、破損修繕日数ヲ要スルニ付離宮ヲ充ラル。

六日 参。

七日 参。

八日 参。本日独乙元帥神戸港着艦、明日京都出向ト云。

十日 参。本日午前十時三十分独元帥着京、芝離宮ニ入ル。明十一日参内、謁ヲ賜フ。

十一日 参。十二時ワルアルセー元帥参内、鳳凰閣謁給。元帥大礼服所持^(一)、御礼装^(二)。皇太后^(三)、皇后^(四)、皇太后御手^(五)、元帥隨行員五名・独乙公使謁ヲ給フ。了テ皇后陛下下拜謁。次テ豊明殿ニ於テ午餐ヲ給。彰仁親王・同妃・貞愛親王・載仁親王・同妃。陛下、皇后御手ヲ曳カセラル。山県西郷両元帥・參謀總長・陸軍大臣・第一師團長・近衛師團長・隨行員五名・独乙公使・公使館付武官書記官・侍從長・宮内大臣・式部長・皇后大夫・女官四名・福島少将・大庭少佐^(六)・長崎式部官^(七)・伊藤式部官・山内式部官等陪食。千種ノ間ニ於コーヒ献ス。公使館付武官書記官謁ヲ給フ。

元帥御談話アリ。暫時兩陛下入御、元帥已下退出。

十二日 参。独乙公使午餐案内状到来。公務ニ付不出向。三時より六時迄苑遊會案内、不出向。山内書記官被遣、元帥御慰問アリ。

十三日 参。山内書記官ヲ以、縫取屏風・七宝焼花瓶元帥^(八)被下賜、隨行員^(九)ハ勲章ヲ賜フ筈。昨日独乙皇帝ヨリワルアルセー元帥厚遇セラル、感謝電報進セラル。直ニ御答電進ゼラル。来十五日午後七時三十分元帥ヨリ晚餐案内状到来、承諾返束贈ル。

十四日 参。独元帥御暇参内、謁ヲ給。元帥隨員ハ勲章ヲ給。

十五日 参。芝離宮ニ於独元帥晚餐招カル。小松宮・閑院宮・山県西郷大山三元帥已下数十名。小礼服・高帽、独乙勲章本綬佩用、我邦無綬章ヲ佩フ。

十六日 川口宮内次官奉行向。

十七日 参。鷹司順子来、則丸養子ノ事話アリ。

十八日 参。

十九日 伊藤侯芝邸へ行向、公用。西園寺議長へ皇室誕生育令・同附式・皇族庶子認知内則等内々心得二見セ置。

二十日 参。東宮御所参上。

二十一日 参。兩陛下賜物、被服地一着。

廿二日 参。東宮御所参上、賜物アリ。

廿四日 参。前官大臣へ賜金アリ。

廿五日 参。現官各大臣賜金アリ。午餐各大臣御陪食。皇族彰仁載仁兩親王、桂首相已下。

廿七日 京都花族之輩、下賜金アリ。

廿八日 参。

廿九日 参。宮内大臣迄予辞表呈ス。

臣夷則非才追々老年ニ及ヒ重任不堪兩官辭職奉願候宜御執奏願存候也

六月廿九日 侍從長内大臣侯爵德大寺夷則

宮内大臣 田中光顯殿

三十日 日曜。宮相書状を以辞表却下アリ。

七月一日 依病痾不参勤、輸尿管^(一)心経痛再起。

二日 参。

三日 参。

四日 参。

五日 参。

六日 東宮^(二)兩陛下^(三)行幸啓。献品御覽、訖正午御会食被命。迪宮殿下御対面。供奉小礼服^(四)。東宮^(五)御暇下^(六)。迪宮等へ花瓶其他御贈品アリ。

七日 本日迪宮殿下御養育川村純義邸へ御移住被為成。

八日 参。

九日 参。暹羅公使(ピア・リチロング・ロナチエット)今度帰省ニ付謁給。次海軍中佐仙頭武英(尖)已下十四名謁給。日

本赤十字社總會、皇后陛下親臨セラル。目下在京各地方官午餐陪食被仰付。内務大臣・次官(大森通二)天柳繁忠・警視總監被召、宮内官陪食ス。

十日 参。

十一日 参。清国変乱ニ付關係諸員勅語賜。陸海兩大臣へ侍從長伝宣、兩大臣拜謁 御禮言上 出征將校へ酒價料賜

十二日 参。

十三日 参。

十四日 東宮参上。書籍被進御使勤。

十五日 参。

十六日 参。

十七日 参。第五師団長山口中將・旅団長塚本少將・同真鍋少將着京、奉伺天機。明日拜謁被許旨、武官長へ御沙汰アリ。来十九日午前十時三十分勲章親授式被為行。

十八日 参。山口師団長已下五名拜謁被許。山口中將北京駐官情况奏上ス。休息所ニ於て茶菓被下。

十九日 参。客歲清国変乱ニ關係文武官被召陪食被命。小松宮・久邇宮・山県元帥(頭アリ)・大山参謀總長・山口第五師団長・真鍋少將・塚本少將・山本海軍大臣(平八郎)・兒玉陸軍大臣・東郷海軍中將・青木(周蔵)西元清公使已下数名被為召。

〔本日勲章親授式。山口中將金鷄功二級旭日大綬章〕

二十日 参。

廿二日 参。

廿四日 参。本日首相晩餐招之處、病氣ニ付断。清国凱旋將官慰勞ノ由。

廿五日 参。宮内高等官休暇賜旨、宮相へ御沙汰。

廿六日 小官下痢症発、不参仕。

廿七日 病氣不参。

廿八日 日曜。皇太子同妃兩殿下日光田母沢御用邸避暑行啓。

廿九日 不参。

三十日 不参。侍從職幹事岩倉具定入来、面晤。中山東宮大夫歐行之儀、将来朝

家ノ為得失利害意見御下問アリ。実則考ニハ、洋行被命候ハ、智識見聞ヲ博メ可然奉答。

有栖川宮御輔導専務被命歟否ノ義、休暇後何分之事決セラル、由也。

岩倉幹事書状ヲ以、実則二週間休暇賜旨勅許相成旨被達。明三十一日ヨリ日取宜哉、答書送る。

常宮・周宮、華族女学校卒業迄程度ヲ方針トシ御教育申上可然哉、(華族女学校卒業)下田歌子伺出。絵画ハ日本風御学被遊候ハ、御慰ニも相成御よろしく哉、荒木寛友ト申者御用掛可被仰付哉伺ノ事、宮相へ相談ノ事。

卅一日 千駄谷本邸滞在。暑針九十二度。

本日伊太利亞新公使拜謁、信任状并解任状奉呈セリ。

八月二日 菓子二折以思食賜旨上直侍臣伝ラル。請書出ス。

日本鐵道会社来八日總會相開、株主出席申来ト雖、部理代理ノ事申遣。

三日 住友吉左衛門・中院伯隆丸等暑中書状到来。

四日 暑氣九十八度。正午ヨリ三時三十分

五日 暑氣九十六度。正午ヨリ三時迄

六日 皇后陛下御尋トシテ、菓子二折・御肴料等下賜フ。兩典侍商量之由。職属官使也。暑針正午九十六度強。

七日 暑威八十度。微雨爽涼。

八日 暑氣七十二度。山口主獵局長ヨリ長良川鮎(二十)贈ラル。

九日 暑威七十度。日本鐵道会社昨日總會決議、配当金割割、拾五銀行ニテ相渡スノ間、受取証記名捺印之上請取ヘク通牒アリ。来十六日以後ハ鐵道会社ニテ相渡ス旨通知アリ。

十四日 本日ヨリ出勤。

十五日 参。

十六日 参。岩倉幹事近県旅行。

十七日 参。

十九日 病痾不参。

二十日 参。

廿一日 参。北清事變文官功勞賞督上奏アリ。天津領事鄭昌妻(本説)六等瑞宝章ヲ賜。彈丸雨注ノ中奔走シ、能我軍糧食其他総而注意ス奇特ニ由ル。

廿二日 参。川村伯・田中官相・川口次官列席。迪宮御衛生上沼津川村私邸へ御遊寒ノ為御滞在予定ニ付、私邸狹隘ニ付増築スル旨談アリ。且麻布邸宅十四年之建築、西洋造粗ニ付地震ノ患アルニ付、別段ノ場所へ迪宮御住居新造願度旨申立アリ。省議。

廿三日 参。驟雨涼氣促。

廿四日 参。広幡侍従北海道御料牧場新冠去一日出張、昨日帰京。

廿五日 日曜。向島佯、兒女伴。

廿六日 参。日本より外国江大使派遣スル場合アラハ、大隈伯・伊藤侯同時ニ大使ヲ命セラル、ナラハ、大隈も党ノ權勢ヲ殺ル、ト思ワス奉スルカ、但片足は奉セサルガ。

廿七日 参。

廿八日 参。

廿九日 参。山県侯京都帰ルノ上、兒玉陸相兼勤ヲ解カル、最初当分トシ兼勤之処、意外長く相成台湾事業充分奉ラス退歩致サスヤ御懸念アリ。又陸軍會計變改ノ事、○支那分捕金拝領ノ事、桂ヨリ御断 ○第五師団兵復旧、奏上後レ ○火烟庫焼失奏上セザル事等数件アリ。

陸相後任ハ總理兼勤歟、又ハ古参株ニテ拜命歟。

千駄谷邸觀月宴催。

三十日 病痾不参。下痢症平臥。

三十一日 病臥。

九月一日 病氣平臥。

二日 平癒参朝。

三日 参。桂首相談云、起業公債ヲ外国へ売出ス事。五千五百五分利 九月中比返事ア

ル筈。(ママ)新ジゲート組織中ナリ。此元利八十月ヨリ入ル税金ヲ以弁償スル事。伊藤・松方賛成ナリ

起業公債 内地八十七円 利子高
外債九十四円 利子高

歳入卅四年 貳億六千万

歳出 貳億五千万

各省要求ハ折合ヲ付ヘリ。

内閣超然孰ノ政党ニ寄ラス。

伊藤博文病氣養生ノ為歐行ヲ企ツ。露内情・英・独逸等シベリヤ鉄道ヨリ旅行ノ筈、山県ト面会谈合ノ由。

四日 参。山県侯ヨリ稚松ノ御製拝領情願アリ。京都ヨリ書状ヲ以懇願言上ス。

日代治 樞密顧問官伊東巳代男、管憲法上ノ疑議屢御下問審ニ上答アリ、今度日々新聞九千号発売

内聞アリ、五千円下サル。官相取扱内奏アリシ由。

五日 参。

六日 参。大山参謀總長辭職ノ乞アリ、首相奏上。清国事件調印モ済ス、各国撤

兵ノ事又占領セル土地返還ノ事未決ニ付、今暫在職事勅答アリ。

伊勢皇太神(ママ)宮假殿遷宮被行、午後八時御遙拜御遠豫無出御。

伊藤博文欧行健康ノ為ナリ。政友会總裁ハ其儘、留守中ハ総務委員多数ニ而政

務調査ス。(真定)岩倉公爵、伊藤話凡四ヶ月間欧行ノ積リ、本月中旬比出発。

七日 参。起業公債外国江売渡ノ件上奏、御裁可アリ。英国江売渡五分利裡書ヲ

以。清国各国議定書本日調印済、公使ヨリ報告アリ。

九日 参。去七日米國大統領マッキンレー氏博覽会場ニ於テ撃ニ遭フ。ポウラント人社会党ト云。大統領負傷致命ノ傷ニ非ラト(本説)医ノ案ナリト云。

首相官邸行向面晤、大山参謀總長辭職被召止件ニ由也。

十日 参。清国專使欽差大臣那桐拜謁之儀外相伺出。昨年北京變事ノ際、我公使館員杉山書記生彬暴殺ヲ惋惜セラル。杉山ノ墳墓ニ往テ祭ヲ致シ祭葬料ヲ齎交シ、以テ優榮ノ典ヲ表セラル。

十一日 参。清国專使來十三日午前十時三十分謁ヲ賜フ。皇后陛下來十六日午前

被仰付。

十二日 参。

十三日 参。支那專使欽差大臣那桐謁ヲ賜、親書捧呈ス。通訊官陶大均御通弁ヲ勤ム。隨員五名拝謁ス。

伊藤博文健康回復ノ為渡米来十八日発程、御暇乞拝謁被命。

来十六日伊国海軍司令官拝謁被仰出。

十四日 参。

十六日 参。

十七日 参。

十八日 病氣不参。

十九日 病氣不参。本日海軍進級會議員正午陪食被仰付。先是各司令長官管下状

況被聞召、午前十時三十分被為召。

清国駐劔小村公使帰朝。

二十日 病氣不参。

廿一日 病氣不参。本日小村公使外務大臣親任、曾禰兼勤被免。

廿三日 自今日出勤。小村外相、北京在留中狀況奏上ス。昨年北京事變ハ団匪ニ

非ス、耶蘇教排斥ニ非ス、全原因ハ帝室母子ノ争ナリ。皇帝ハ前年黃有為(康)ヲ登

用シ諸般改革セントシ、皇太后ノ意ニ反シ終ニ黃有為(康)ハ罪セラレ、皇帝ハ幽居

シ端郡王ノ幼児ヲ拳皇太子トシ、皇太后再ヒ垂簾ノ政ヲナス。權勢盛ナリ。団

匪ヲ煽動シテ帝力ヲ殺カントシ終ニ混乱ノ及フ。

廿四日 秋季皇靈祭。御拝出御。予参拜。皇后宮陛下・皇太子殿下御拜、了諸臣

拜礼。

廿五日 参。枢府會議アリ。臨御无。

廿六日 参。

廿七日 参。独乙帝(ウイヘルム)ヨリ征清紀念章我天皇陛下江贈進、親書ト共ニ公使捧呈ス。

廿八日 参。仏国東洋艦隊司令官、公使同伴謁賜。有栖川宮、東宮大夫後任者人

体申上アリ。山県邸行向御下問ノ件アリ。

三十日 参。海軍将校謁給。

中山東宮大夫病氣辞表ヲ呈ス。有栖川宮へ後任者御下問。去廿七日岩倉幹事後任。

十月一日 参。

二日 参。

三日 参。

四日 参。陸海両大臣拝謁。来天長節(皇太子)ニ嘉仁親王中佐進級停年ニ被達ニ付思召伺

出、裁可セラル。

近衛小機勳演習来十八日東京御発程。天覽行幸之前橋、広幡侍從御先見分出

張命セラル。近衛師団長ト照会、来六日発程ノ筈。例十一月演習施行除隊之

処、経費之都合ニ依リ各師団トモ本年ハ十月ニ操上施行ス。但近衛隊ハ来十

一月天長節觀兵式後四日満期除隊ニ決スル旨、児玉陸軍大臣内示アリ。

五日 参。千駄谷邸江鷹司順子・加藤福子・佐竹祚子・相良中子・西園寺新子・

阿部照子・三井葵子等招待。

六日 迪宮殿下昨日御著初ニ付御養育川村伯ヨリ午餐案内、行向。宮内次官已下

東宮大夫等同席。迪宮拝謁。

七日 参。

八日 参。

九日 参。

十日 参。

十一日 参。

十二日 参。

十四日 参。葉山有栖川宮参。御用ニ依テ也。

兼而輔導又ハ海軍從事執カ一方被命候様御奏上之処、東宮輔導専務被仰付、東

宮大夫後任ハ岩倉幹事へ被仰付、同人へ輔導命セラル、殿下御意見ハ御採用不

相成旨申入。親王仰云、嘗テ捧呈セシ箇条書ハ御採用否伺ノ上御請否奉答スベ

シ。他日輔導ノ重任不堪御免ヲ願ヒタルトキ御許ノ事、東宮殿下ノ事ニ付他ヨ

リ種々御聞込ノ事有ル時ハ、輔導者へ御申聞ノ上御判断被為有度事。

十五日 参。昨日有栖川宮御使命復奏ス。勅云、第一、去七月中比書面ニ付而ハ
時日經過シ東宮大夫變る事故、ケ条中變更又修正ニナル事ハナキヤ。第二、他
日輔導任ニ不堪御免願フトキハ御許ノ事、其時ノ事情モ之アル事故今日約束出
來難シ、此条御取消ノ事。第三、東宮殿下ノ事ニ付、他ヨリ種々御聞込ノ事有
之トキハ、輔導者へ御申聞之上御判斷之事御承知ノ事。右書翰を以有宮へ上申
ス。

群馬県下行幸供奉被仰付。

十六日 参。山県元帥邸行向。特命檢閲被命時期来年三月被命度、是ハ經費之都
合を以陸軍大臣上申ニ付明年度ハ三月ニテ可然、乍去新兵ノ檢閲ノミニテハ不
宜、或ハ五月ニテ檢閲スル方可然、元帥考如何御下問ノ処、御同意申上。但特
命檢閲ハ毎年若クハ一年兩度モ被命候様アリタシ。時期ハ三月・五月・六月・
七月頃ニテモ定メラレザル方尤ヨロシカラン。兒玉婦京候ハ、仰渡サレタシ。
十七日 神嘗祭。御拜出御ナシ。掌典長御代拜。予不参。十一時比参省。明十八
日近衛演習天覧行幸被仰出處、陛下御風氣ニ付御止被仰出。侍從武官被遊 皇族差
遣前例取調ノ処、去十七年近衛演習伏見宮被差遣。習志野

十八日 参。侍医拝診。昨夜聖体温度三十八度、今朝七度三分、晚頃七度御咳氣
アリ。群馬県知事伺天氣。行幸御見合ニ付地方人民失望落胆狀況愍然ナリ云。

十九日 参。御違豫無出御、以出仕奉伺天氣。
廿一日 参。伺天氣。乘馬実施学校并陶窯協會臨幸之儀願出有之処、行幸無之旨
伺済示達。

廿二日 参。伺天氣。御体温三十六度七分、御咳嗽漸次減。
廿三日 参。
廿四日 参。
廿五日 参。

廿六日 参。侍從広幡御先見分ノ為、来廿八日仙台古川両所行在所見繕被差遣。
来十一月六日ヨリ天皇統監演習被行ニ依也。

廿八日 参。本日行在所見繕、広幡仙台・古川地方立出張。汽車上野・仙台間十

一時間也。

来月横浜競馬四・五・六、三日間施行。靖国社大祭施行。五日右行幸之儀願出
ト雖、御風氣後日数も無之、臨幸不被為在旨被仰出相達ス。

有栖川宮へ書翰を以、去七月奉呈御意見書御採用否御伺出之処、御箇条中他日
元勲両三名輔導顧問被命之義ハ篤ト御勤考被遊候。元勲之輩各流義モ異ナリ、
且外交事件重要ノ問題起トキハ評議ニ列シ、又内閣後補者タル故人撰テ能セサ
レバ不都合ナリ。殿下ニ於セラレ充分御考慮可被成旨御沙汰ニ候。其他ノ条件
ハ思召不被在候。右ニ付テハ輔導專務之儀御請相成ベクヤ、御尋之旨申入了。
廿九日 参。鎌倉有栖川宮江書翰呈セシ使婦。領収書ノミ。

小村外務大臣伺。露国駐在珍田公使(珍田)ニ婦朝を命し総務長官トス。仏国駐在栗
野公使ヲ露国後任トシ白耳義駐在本野公使ヲ仏国後任トス。裁可アリ其由達
示ス。韓国外務大臣朴齊純大演習拜觀ニ渡来スル旨外務省へ照会アリ。外国官
吏トシテ取扱フ旨申答ヘリ。序ニ奏上ス。

近衛師團演習終了。婦京將校(虎雄)来三十一日赤坂離宮ニ於テ立食ヲ賜ル事伺済、
侍從米田出席被命。

三十日 参。来月近衛兵員満期除隊ノ者共勅語ヲ給フ。二日午前九時半近衛司令
部へ勅使侍從長伺済。小礼服

仙台出張広幡電報ヲ以、古川行在所檢分セシ御都合宜シ。侍医石川公一電報、
古川町行在所及伝染病御膳水御差支ナシ。

三十一日 参。大演習大本宮仙台・古川ニケ所被設仮定ノ処、仙台ノミニ被設敷。
十一月一日 参。宇津宮仮官被設敷、広幡御先見分出張ノ処、去廿五年宇津宮大
演習の節行在所県庁被充、無差支旨電報。

二日 参。近衛師團司令部出向、近衛兵員ノ内満期除隊之者とも服役従事苦勞被
思召候旨被仰出候朗誦。小礼服 酒饌料下賜、宮内書記官より伝達。

来六日演習地行幸、御途中宇津宮御一泊、七日仙台御着。参謀総長へ六日・七
日戦況統裁被命、行在所江言上、武官長執奏ス。八日高清水付近演習、九日演
習、十日閱兵式・分列式、午後立食饗宴。内之密 十一日仙台御出発、還幸。

靖国神社大祭二付、省中官員休暇賜。

英公使帰任ニ付明三日午前十一時拜謁。同国東洋艦隊司令長官拜謁、四日十時

三十分。仏國東洋艦隊司令長官天長節祝賀ヲ申、三日午前十時四十分。

獨国同司令長官、三日十時三十分拜謁。

觀菊御宴、来十六日午後二時赤坂御苑へ行幸啓御治定被仰出。

六日・七日大演習統裁ノ事參謀總長へ被命事、田村少將ヲ以大山總長へ申入了。

靖国神社臨時大祭二付、昨年北清事變戦死者及台湾守備兵病没者合祀。臨幸可

被為在処、御仮床被為扨日間無之、侍医申出も有之、臨幸不被為在。

三日 天長節。觀兵式臨幸不被為在。

十時三十分仏國艦隊司令長官・同公使、十時四十分獨乙國東洋艦隊司令長官、

十一時英公使今度帰任ニ付、謁給。

十一時三十分鳳凰閣ニ於テ皇族・宮内勅任官拜謁。次テ高等官廊下ニ於通御掛

拜謁。西溜閣ニ於テ華族拜謁。豊明殿出御。諸大臣・各国使臣宴ヲ賜フ。勅語

アリ。總理大臣奉答、外国使臣首席ノ者奉答ス。

四日 参。英國艦隊司令長官謁ヲ給。十時三十分

五日 予先考忌日、粟生光明寺支寺參詣。

六日 午後一時参内。大演習統監ノ為仙台市行幸。一時三十分御出門、二時上野

停車場御発車。皇后陛下・妃殿下御奉送アリ。群臣奉送。

今晚宇津宮御一泊、県庁行在所被充。上野ヨリ宇津宮迄三時間余。

七日 午前御出門、午後仙台大本宮御着。

八日 午前六時三十分仙台停車場御発車、瀨嶺停車場ニ於テ下御。御馬車高清水

ヲ經、築館附近演習。

九日 午前六時三十分御乗車、瀨峰駅下御。高清水附近ニ於テ演習、了講評。勅

語ヲ給。

十日 中村原ニ於テ觀兵式・分列式天覧。午後四時三十分大本宮御出門。青葉城

内司团司令部行幸御宴会。外国公使館付武官、内外人凡二千名召サル。第二

第八兩師团长西寛次郎・旅团长・大山元帥・奥都督等殊召、于御前杯ヲ賜フ。

昨日還幸後、大本宮ニ於テ外国武官へ勳章ヲ給フ。宮内次官奉授。支那四十三名、韓四名。

十一日 午前七時四十分仙台御発車、午後四時宇津宮着御、一泊。行在所県庁。

十二日 午前七時四十分、宇津宮御発車。午前十一時十分上野着御。皇后陛下御

奉迎アリ。十二時皇城着御。供奉員三ヶ日休暇ヲ給。

十三日 休暇。

十四日 休暇。

十五日 休暇。

十六日 参。伺天氣、御風氣御仮床被召。

来十九日觀菊会被催。

山階菊麿王妃範子殿下去九日薨去。明十七日後一時出棺、豊島岡葬送也。櫛一對奉供。会葬者省中職・寮・局各一名。其他豊島丘ニ先発ノ筈。大礼服着用。

十七日 日曜。山階菊丸王妃範子殿下本日葬式施行。予豊島岡へ出向。大礼服左

腕黒紗ヲ纏、各大臣・各国公使等參拜、玉串ヲ捧呈、退散。

十八日 参。士官学校卒業証書授与式執行。二十日・廿一日・廿二日比行幸教育

總監内願之処、御風氣ニ付行幸不被為在旨被仰出、其旨相達。

十九日 参。本日赤坂御苑ニ於テ觀菊会被催。聖上御風氣ニ付臨期行幸不被為有。

皇后陛下行啓。各公使・各大臣・親勅任官・公侯伯子男爵等被召。予御出門前

先着奉迎。萩御茶屋ニ於テ御休憩。宮内大臣・予等謁給。三時半比烈風雨、参

觀者困難アリ。

二十日 参。

廿一日 参。

廿二日 参。

廿三日 本日新嘗祭也。五時参内。聖上臨期出御不被為在旨被仰出、当直侍從へ

示達ス。直ニ退出。

廿四日 日曜。慈光寺出仕御使トシテ来。陸軍大学校・經理学校臨幸願出有之処、

依御風氣行幸不被為在旨御沙汰被伝、本省書記官へ申達ス。

廿五日 参。

廿六日 参。来廿八日陸軍大学校へ皇族差遣之儀、参謀次長寺内中将申出言上。

閑院宮被差遣旨被仰出、且優等学生へ賞品被下之事。

廿七日 参。威仁親王へ東宮輔導専務被命、海軍、令部出仕・将官会議、員被免、終身現役ニ列セラル、事。先達而海相へ照会 中山東宮大夫辞表、後任齋藤有栖川宮(桃太郎)

別当。当分兼勤、内事課長当分兼勤ニテ東宮大夫ニ任セラル、事。別当後任者可成速ニ撰択伺出可有之、有栖川宮へ書状申通ス。中山大夫被免ニ付御賞

与。三千円下賜 他日諸陵頭被任職、式部官を以洋行被命之事内議アリ。他日運ひ

之事。

大演習ノ節賜リシ勅語ノ御趣意、演習之経過ハ参謀総長ニ講評ヲ命シタリ、朕

東北地方ノ兵ヲ閲セサル事久シ。

廿八日 参。有栖川宮江御沙汰ニヨリ書翰を呈ス。

東宮御輔導専務之御沙汰御請ニ相成、御安心被遊候。元来御輔導ノ儀、国家政

務ニ御関係ニも無之、然ルニ海軍ノ要務を解れ、輔導一途ニ相成候事ハ如何ニ

も御遺憾ニ被為在候得共、孰レカ一方ニ御勤務被成度屢御情願ニヨリ止ラ不被

為得、海軍ノ職務ヲ被免ノ儀海軍大臣へ御沙汰ニ相成、御輔導一途ニ御依囑相

成候次第ニ候。今度ノ儀ニ付毎々御下問御復奏御煩勞を重ね候事御氣毒ニ被思

召候。宣布可申上被仰付候。仍此旨及言上。

副伸 是迄御朋友の名称を以御輔導ノ儀停められ、今回面目を改メラレ候方

可然ニ付、仮令ハ往昔ノ太子太傅、若クハ傅ノ御心持ニテ御輔導相成候方宜

敷思召候間、右之御趣意御含迄ニ副而申上へク御沙汰ニ候。

十一月廿八日 実則

有栖川宮殿下

右、葉山別墅特使ヲ派ス。

晩頭、前田侯爵邸招ニヨリ行向。

廿九日 参。桂首相・田中首相拜謁。御仮床ニ在セラル。明日陸軍經理学校卒業

優等生賞品ヲ賜。侍従武官被差遣。

昨日陸軍大学校卒業証書授与式行幸無之ニ付、皇族臨場寺内参謀次長申出ニヨ

リ載仁親王被差遣、正午御復奏アリ。宮本侍従武官隨行、賞与品携フ。

東洋ノ平和ヲ維持センカ為、英国ヨリ日本ノ同盟セン事要求ノ書來来ルト、去

十七日頃歟。日本国モ昔ト違ヒ陸海軍モ擴張シ、式億五千万余ノ富アリ。独立

国ヲ表白スル已上ハ是迄ノ如露ニ倚ルカ、英ニ依ルカ曖昧ナル態度ニ居ラレス。

確定スヘキ秋ナリ。

内閣对党態度ハ最初方針通り不偏不党、公平中正ヲ採ツテ首相ハ所理シツ、ア

リ、目下ノ処異状ナシト。

仏国大博覽會記念章出来ニ付、大統領ヨリ皇帝陛下へ奉呈スヘク公使へ命令來

ルニ付、宮内大臣ヲ經由シテ奉呈セリ。最各帝王・大統領へも贈与セリト云。

中山東宮大夫病氣辭職被聞届。永々勤仕功ヲ以金參千円ヲ賜フ。但位階正三位

ニ陞セ、旭日重光章ヲ給フ。本日ハ叙セラレズ。

齋藤桃太郎東宮大夫宣下。但有栖川宮別當、分兼勤、内事課長も当分兼勤被命。

有栖川宮へ軍令部出仕・将官會議、員永々御勤仕ニ付、蒔給硯文台七百円下賜。

皇后陛下ヨリ白銀花瓶四百円老對下賜。

三十日 参。宮内次官川口辞表被聞届。十ヶ年高等官在勤、正四位ニ進級セラル。

次官後任花房義質当分兼勤ス。

齋藤桃太郎東宮大夫拜命御礼申來、少時面晤。過日有栖川宮江書面呈上、御請

口頭申述。

十二月一日 太祖閑院公季公祭典執行。実則祭文ヲ読。從三位已下拜礼、玉串奉

ル。神饌供撤、伶人奏楽如例。伶人六名、宮内省 拝儀、機抄也門宛 別ニ參内閣ル

二日 参。

三日 参。

四日 参。

五日 参。本日表御座所出御。

六日 参。後桃園院天皇御例祭。掌典長御代拜。

帝國議會開院式来十日午前十時三十分御出門御治定。当日勅語案總理大臣内伺

アリ。細川文事秘書局長へ御内聞、聊修正ス。

七日 参。来十三日正午白耳義公使賜暇帰省ニ付拜謁、御陪食被仰付。駐在八年三ヶ月也。五年已上駐在ノ公使帰国ノ節ハ、御陪食命セラル、内規ナリ。昨年(ジュール・アルマン)公使帰国御陪食被仰付。

清国新使李盛公使拜謁。先旧公使解任状捧呈退入、次新公使信任状奉呈。随行員式名謁ヲ給。先是珍田外務総務長官謁シ侍立ス。

十一時軍艦愛宕・吾妻乗員拜謁ス。
有栖川宮へ御用ニヨリ参上拜謁。

今度東宮御輔導専務御沙汰御請ニ相成御安心被遊。就而ハ前途御方針過日御伺之通。

御衛生従前之通。御本病御根治侍医ヨリ証明申上ル迄ハ、当分是迄通り御修学適度ニ遊ハル、事。

東宮御住居之節ハ御体量減シラル、ニ付、其原因ハ日々拜謁者多く、又御運動御外出簡易ニ相成難キ故歟、其場所ヲ選マセラレ、芝・浜・品川・代々木各御用邸御成、土日両曜日ハ葉山・沼津・沖津・鎌倉等御用邸又ハ皇族・公侯爵別荘などへも被為成事に相成候得は、御運動被為付、御精神御爽快ニ被為成、宜敷思召ノ事。

威仁親王御答、猶参内御請可被申上由也。

八日 日曜。
九日 参。総理拜謁。

十日 参。十時三十分御出門、帝国議會開院式被為行。鹵簿第一公式、式如例。

十一日 参。(英國海軍機関小監アルフレッド・アール・パチソン)海軍省雇英人雇解ニ付謁ヲ給。
吾妻艦乗員謁ヲ給。

貴衆両議長勅答、謁ヲ給。侍立者大礼服。勅語ヲ賜フ。西溜扣所ニ於テ実則ヨリ両議長へ勅語之写ヲ授ク。

十二日 参。光格天皇御例祭。掌典長御代拜。了言上アリ。

海軍大尉白石葎江、太沽砲台攻撃占領ノ後、殺人罪アレトモ大功ヲ立シニ付特

赦セラレ、復官ノ榮典ヲ与ラル。山県元帥へも御下問。参謀総長・陸軍大臣等江総理大臣ヲ以御下問アリ。允裁アツテ異議ナキ奉答アリ。

海軍中将井上良馨、中将停年九年三ヶ月余、大将ニ陞任ノ事海軍大臣奏請。陸軍將官比較陸軍大臣へ御下問ノ処、陸軍將官ノ内一、二人ハ之アレトモ追而上

奏仕ルベク、同時ニ宣下ニナラズトモ宣布旨言上アリ。

十三日 参。
十四日 参。

十六日 参。御神楽。掌典長御代拜。
十七日 参。黄昏、佐竹侯亭行向晚餐アリ。

十八日 参。
十九日 参。(海軍少将ハリ・グレンフェル)英國東洋艦隊司令官及同公使謁給。騎兵聯隊十三乃至十六聯隊旗親授式被為行。勅語、侍従長ヨリ陸軍大臣へ式場ニ於テ相渡ス。侍立大礼服。

二十日 参。澳国公使館書記官フリンス・チャールズ・シユワルツエンベルグ拜謁御序を以被仰付。海軍中佐高橋(守述)拜謁被仰付。来三十五年六月英國ニ於テ即位式挙行ニ付、我皇族被差遣哉否之事、該国駐在公使ヨリ外務省照会ス、官相嗜アリ。

羅紗服地下賜。侍従・侍従武官并御事蹟掛員・侍従属等へ歳抄賜物・賜金等実則授与ス。

皇太子殿下、来廿七、八日比沼津御用邸へ御避寒行啓。妃殿下ニ於セラレテハ御妊娠中ニ付御見合ノ旨、有栖川宮御噂アリ。

廿一日 東宮御所参上拜謁。御品料下賜。夫ヨリ参内。総理大臣江御沙汰、実則演達。桂内閣組織以來閣員一致協同、外交上ノ事ハ元ヨリ内政ニ於テモ漏洩セ

ス全ク指揮宜敷ニ依ルト思召、将来益協同一致シ内閣ノ基礎ヲ鞏固ナラシムヘク御沙汰ナリ。

目下開会中御用繁務ニ付御品料百回賜フ。桂奉答云、先般太郎へ総理大臣台命ノ降ルヤ、先輩一人モ奉命スルモノナシ、御満足遊ハサル、政事ハ出来センナ

レトモ、聊宸襟ヲ安シ奉ラン為奉答致シ、夜白励精図治、此ノ五千萬蒼生ヲシ

テ塔ニ安ンシシムル様努力ヲ尽シ居リマスル、陛下ノ御威靈ト閣臣ノ協同一致ニ依リマシテ倅ヒニ事務渋滞ヲ来サズ、今日迄ハ勤メ居リマルガ、猶将来益粉骨致シマシテ内閣基礎鞏固ナラン事ヲ閣員ヘモ申聞マス。

廿三日 本日砲工学校行幸可被為在処、御都合ニ由リ御止メ昨夜十時前被仰出。優等生ヘ下賜品、侍從武官を以下賜。

廿四日 参。内閣大臣一同・参謀総長・軍令部長等歳杪下賜金取扱フ。実則・宮内大臣等例ニ由拜受。

児玉陸相伺出。卅五年特命検閲山県元帥病氣ニ付、医師ヨリ難勤旨勸諭アリ。依小松宮ヘ可被命哉思召伺ノ処、小松宮も近比屢感冒性引籠ニ付、明年ハ大山元帥被命旨御沙汰ニヨリ児玉ニ報告セリ。

大山参謀総長奉答。

明年十一月ニ行ル、特別大演習ハ十一月十日ヨリ十五日之間ニ施行シ、行幸ノ日数ハ別ナリ。御発聲ハ六日ヨリ九日迄トシ、還幸ハ十六日ヨリ十九日迄ノ日割ニテ奏上セシ旨ニ付、即奏聞ニ及フ処、陛下御許可アリ。

廿五日 参。枢密顧問官下賜金アリ。

廿六日 参。来廿八日各大臣・枢密院御陪食。

廿七日 参。勳章親授式被為行。旭日大授章川瀬真孝・同桂總理大臣・寺内中将・山本海軍大臣、瑞宝章一等陸軍會計監督野田豁通等也。

廿八日 参。正午陪食之人々、貞愛依仁兩親王、内閣總理大臣已下九名、枢密院議長・副議長・顧問官廿五名、実則・宮相・皇后大夫・武官長・東宮大夫等也。内閣各大臣ヘ歳暮祝儀給、御親授如例。本日内閣政務終。

三十日 歳暮祝詞申上。両陛下・東宮御所・高輪麻布兩御所・有栖川宮・伏見宮・山階宮・梨本宮等参上。

II 木戸孝正日記

(明治三十七年)
七月一日 金 午前九時参殿。午後三時半より御乗馬ニ供奉シ六時前退出す。晚食後古谷鶴子之病氣を見舞ふ。同人昨夜来又々咯血なし、以前のよりも多量なりし由ニて皆々心配す。古谷久綱二面会シ九時過ぎ帰家す。広沢久子及新吾来り一泊す。

二日 土 午前八時半参殿。殿下有栖川宮ニ被為成、次て御参内被遊。午後零時二十分還御。同一時大山元帥・児玉大将・福島井口両少将を被召御陪食被仰付。頃日来川村伯病氣不軽趣ニ付今朝見舞ニ到り、同時二迪宮淳宮兩殿下ニ拝謁す。又兩殿下ハ今午後三時より東宮御所ヘ御参、四時半迄御遊ひ之上還御被遊。山尾翁・龜子・酉子来訪。

三日 日 午前九時参殿。殿下十時御出門、巢鴨なる有栖川宮御別邸ヘ五位鷲打ニ被遊行啓。予八十時過ぎ退出、一旦帰家之上再び外出、植木屋等ニ到る。古谷鶴子赤十字社病院ヘ入院之事ニ付橋本國手と相談を為し、其趣電話にて三郎ニ通報す。

四日 月 午前九時参殿。午後二時半より殿下近衛騎兵聯隊ヘ被為成。余ハ三時過ぎ退出。今日林友幸翁之夫人之五年祭之趣ニ付同人官舎ヘ参拜ニ到る。四時頃帰家。

五日 火 午前八時川村伯邸ニ到り兩皇孫殿下青山御所ヘ御参之事ニ付協議し、九時半参仕す。川村伯病氣も重し。兩皇孫殿下ハ明日午後四時より同三十分之間ニ御参之事ニ取極め其旨言上す。午後四時退出。過日来々宿中之福原又市妻今日より佐伯ニ到り、近日より帰国之筈ニ付、又市よりの願意ニ応し金貳百円及妻ヘ土産物として反物其他を遣す。同人ハ七時頃去て親戚なる佐伯ヘ赴く。

六日 水 午前八時半参殿。九時より有栖川宮ニ伺候シ、兩皇孫殿下之御近情等を縷述シ、畢て宮殿下之御案内ニて御新築之御殿内を拝観し、十一時頃再ひ出勤す。午後四時三十分迪宮淳宮兩殿下明後八日より箱根宮ノ下ヘ御避暑ニ付、御告別旁御参。余終始御相手上ケ、六時過ぎ還御。六時半退出す。古谷久綱来訪、幸一を古谷ヘ見舞ニ遣す。

七日 木 午前九時参殿。午後四時より殿下有栖川宮ヘ御参、予陪乘供奉す。五

時二十分還御。六時前退出。頃日来暑氣最も甚し、多く八十五度乃至九十度也。

八日 金 今朝八時四十五分新橋発之汽車にて、迪宮淳宮兩殿下箱根へ御避暑ニ付、八時頃宅を出て新橋ニ奉送し、九時過ぎ出勤す。午後三時過ぎより御乗馬、三時半退出。一旦帰家、再び外出す。

九日 土 終日休養す。寿栄子^(孝正夫人)、治子及八重子^(次女)を伴ひ三井呉服店へ買物ニ到る。

十日 日 午前九時参殿。一昨夜来暴風雨之兆有之しか、今日ニ到り最も烈しく、終日暴風雨不歇。蓋平第二軍にて占領之報ニ接す。四時退出す。

十一日 月 朝例刻参殿。午後四時退出。一旦帰家、再び外出斬髪ニ到り、又芝ニ立寄る。

十二日 火 午前九時出勤。午後五時退出。

十三日 水 今早朝より目下箱根御避暑中なる迪宮淳宮兩殿下之許へ御使ニ参いる筈なりしか、頃日来之風雨にて酒匂川之橋損シ、又平塚・大磯間も汽車不通之由ニ付、該路開通まで出張を見合する事に決す。九時頃出勤す、四時退出す。

十四日 木 出勤退出如例。九時半殿下御出門、有栖川宮へ御立寄之上御参内。今日ハ中元之御祝儀之為メ也。正午過ぎ還御。

十五日 金 午前八時四十五分発之汽車にて箱根ニ出張す。途中酒匂川未夕修繕を了。依而数間之間徒歩シ、午後三時過ぎ宮ノ下ニ着す。直ニ兩宮殿下之御旅館なる富士屋之別荘ニ到り、兩殿下ニ拝謁シ東宮及妃殿下之御言葉并ニ被進品等を御披露致し、六時頃旅宿奈良屋ニ投宿す。夜川村鐵太郎談話ニ来り、次て玉突ニ同行シ、十時帰宿寝ニ就く。

十六日 土 午前九時兩皇孫殿下之御旅館ニ伺候シ、種々御对手を為シ且ツ御屋餐之有様を拜見し、十一時御暇を請ケ退出す。直ニ旅宿ニ帰り午食を調ひ、十一時四十五分宮ノ下を発シ、午後二時半国府津駅着。同三十九分同所所発にて帰京ス。六時新橋着。直ニ青山御所ニ参入シ妃殿下^(明皇后)ニ拝謁。兩皇孫殿下之御近状を巨細復命シ、七時半退出帰家す。御料理等を頂戴す。今日東宮ハ横須賀へ被

為成、葉山へ御立寄り。来る十九日迄同所へ御滞在之筈。山田仙三来る。

十七日 日 午前土橋之小林時計店ニ到る。来原鏝助来る。今日暑熱最も強く、

蒸し暑シ。

十八日 月 今日終日在家。幸一之誕生日ニ付、夕景洋食などを取寄せ内宴を催し祝す。且ツ同人之学業成績近来優等ニ付、今日懷中時計一箇を求メ遺す。忠太郎より来書。

十九日 火 午前九時宅を出て、同四十五分殿下葉山より還御ニ付新橋停車場ニ到り奉迎す。杉願問官^(裕子)・伊東軍令部長^(樺島)・山本海軍大臣^(五郎)・伊集院軍令部長^(実)・斎藤海軍次官^(誠太郎、東宮大夫)・斎藤大夫及子等也。正午殿下有栖川宮威仁親王殿下と御会食。橋本軍医総監其他并ニ予陪食す。午後四時退出す。山尾三郎来訪。頃日来寿栄子不快、腎臓炎之恐あり。午後五時小西医師来診、明日ハ橋本も来診の筈也。今朝古谷鶴子赤十字社病院へ入院せし趣也。木戸幸子来訪。

二十日 水 午前山田仙三来る。女中本田かずへ云々の件ニ付、昨日呼ひに遣し置きたる也。今日は浄鏡院之忌日を繰上ケ法要執行なすニ付、十時半頃迄豫而呼ひ置たる本願寺之僧侶兩名を待ち居りたれ共、遅刻なりし故其儘出勤す。午後四時頃帰家。橋本軍医総監及小西来り、寿栄子を診察し居れり。同人之談ニ今回寿栄子之病氣ハ軽症なる腎臓炎之趣にて、其積りにて種々手当等之事を相談なし置く。晩食後、鳥渡外出散歩す。

二十一日 木 午前九時半参殿。殿下十時二十分頃御出門御参内。土用入ニ付暑中御見舞也。予陪乗供奉す。正午過ぎ還御。午後四時退出、赤十字社病院ニ到り、古谷つる子及南山之戦ニ上膊銃創貫通傷を受ケタル野村素介ノ嗣子歩兵中尉野村素一を訪問シ、又毛利五郎男之子息某も入院なし居りたれハ同人をも見舞ひ、五時過ぎ帰家す。朝山尾翁、寿栄子見舞ニ来訪。此数日来炎熱殊ニ甚し。

二十二日 金 朝九時出勤。午後一時四十五分伏見宮貞愛親王殿下戦地より御帰京新橋御着ニ付、東宮御使として同所ニ出向ふ。殿下ニ拝謁、使命を遂ケ直ニ帰着復命す。五時頃退出、一旦帰家再び外出す。小西、寿栄子来診ニ来る。

二十三日 土 終日休養す。曇天暑シ。

二十四日 日 午前九時出勤。午後一時半より殿下上野公園へ御乗廻シ被遊。予供奉陪乗し、四時前還御。山尾三郎来訪。

二十五日 月 午前八時四十五分新橋発之汽車にて函根ニ向ひ、午後三時十分頃宮ノ下着。一旦旅宿奈良屋ニ立寄り、着更へ之上迪宮及淳宮兩殿下之御旅館ニ伺候シ、六時前退出、旅宿ニ帰る。川村家々来藤江某来談。

二十六日 火 午前八時川村鐵太郎之招ニ応シ、富士屋ニ到り朝食を与にす。夫れより兩皇孫殿下ニ伺候し、十時三十分御暇を得、直に宮ノ下を発シ午後一時三十九分国府津発之汽車にて帰京。四時十五分頃新橋着。直ニ青山御所ニ参入、兩皇孫殿下之御近状を復命シ、六時退出帰家す。頃日来露国巡洋艦三隻本邦東海岸ニ来襲、頻り二艦を為ス。国民挙て憤慨ニ不堪。

二十七日 水 午前九時参殿。出勤前赤坂区役所内兵事係中井某を呼び古洋服を遣す。予之誕生日ハ昨日ニて有りしか都合ニて今日ニ延ハシ、家内一同打集ひ内宴を催す。

二十八日 木 朝赤坂区長近藤政利来る。種々区内之情况及徴兵慰勞義会之事件等を聞き、同人之尽力ニ対し洋服地一揃を遣す。且ツ予之徴兵慰勞義会及赤坂小学校同窓会々頭ハ相辞し度旨を懇々諭示す。十時過ぎ参殿。四時過ぎ退出、再び外出す。

二十九日 金 午前九時参殿。午後三時半退出、幸橋門内へ斬髪ニ到る。

三十日 土 今朝より幸一及小六鎌倉ニ到り山尾別荘ニ三郎・西子及六郎等と共に滞在す。九時参殿。十時御出門御参内ニ付、予陪乗供奉す。正午還御。午後桂總理大臣伺候、賜謁。予も面会、種々前途之事ニ付内談す。朝栃木県知事白仁某来談。在山口福原又市より来書。

三十一日 日 午前九時参殿。午後四時半退出。午後雷雨最も烈しく近傍ニ落雷なしたる如し。今日旅順口之攻撃其他の戦報を聞く。

八月一日 月 午前七時参殿。今日より東宮殿下塩原へ行啓御避暑之處、予ハ目下函根富士屋別館ニ御避暑中之迪宮淳宮兩殿下へ時々伺候を要するニ付、暫時滞京する事となれり。東宮八時御出門、同五十分上野発之汽車にて御出発被遊。予ハ斎藤大夫と同車にて停車場迄奉送す。一旦青山御所ニ参し、後チ伊藤侯(武)を靈南坂之官舎ニ訪ふ。田中宮内大臣・西園寺侯其他在席。後チ侯と宮内大臣

と予と三名ニて、兩皇孫殿下向來御養育之方針其他ニ付内談す。終て古谷二面会シ、又侯に昼食之興を享く。一時半帰家。夕景山尾翁を訪ひ面会シ直ニ去る。二日 火 午前九時半参殿。妃殿下ニ拝謁、明日箱根へ出張ニ付、御言葉等を承る。正午前退出、午後川村伯之病氣を狸穴之家ニ訪ひ、又伊藤勇吉を偶々不在不能面会。依て苔香園ニ立寄り石菖二鉢を買求む。内一箇ハ八重子ニ遣す。六時前帰宅。伊藤勇吉より電話ニて送話す。

三日 水 午前七時宅を出て、同三十分新橋発之汽車にて函根ニ赴く。正午頃宮ノ下着。一旦奈良屋ニ立寄り昼食を済ませ、二時半迪宮淳宮兩殿下之御旅館なる富士屋之別荘ニ伺候、兩殿下ニ拝謁、妃殿下より之御言葉及被進物を御披露す。兩殿下大御満悦ニ御申上く。五時過ぎ退出、御用邸ニ到り林翁に面会。後チ富美宮ニ拝謁し、六時頃旅宿ニ帰る。川村より菓物及鰻之蒲焼を贈り来る。

四日 木 午前九時前御旅館へ伺候なしたる所、兩殿下ハ御散步之御留守なりし故、直ニ其御蹟を追ひ、小湧谷道之途中ニて拝謁し御供をして帰る。十一時旅宿ニ帰り、十二時半川村ニ招かれ富士屋ニて昼食之饗を享く。川村伯夫人春子・同嬢花子・樺山愛輔と予之四名なり。二時半又旅宿ニ帰る。偶々神奈川県知事周布公平来り予を訪ふ。直ニ去る。四時前川村鐵太郎を見舞ふ。同人ハ昨日当地来着なしたるか、途中横浜ニて汽車より降車之際足を挫きたる由ニて、横臥なし居りたり。夫れより又御旅館ニ伺候シ御暇を乞ひ置き、夕刻周布を其旅宿富士屋ニ訪ひ、囲碁一曲勝を得、直ニ旅宿ニ帰る。今夜も周布と約束なし置たれとも、疲勞ニ付辞して九時頃寝ニ就く。

五日 金 午前六時十五分宮ノ下を發シ、同十一時四十分新橋ニ着す。一旦帰家、昼食を喫シ更衣之上、二時頃参殿。妃殿下ニ拝謁、兩皇孫殿下之御近状を巨細言上す。四時頃退出帰家す。古谷久綱来訪。

六日 土 午前九時頃本多侍従来談。同人実父松浦詮病氣不宜ニ付、塩原へ交代遅延云々の一条也。依而予より斎藤大夫へ直ニ電報を發シ其情を告ぐ。又東宮武官陸軍歩兵少佐尾藤知勝来訪、明日より塩原へ赴く旨を告ぐ。依而同人ニ斎藤桃太郎宛之書状を托す。午後二時頃山尾翁来訪、又四時過ぎ橋本博士及小西

醫師来り、寿栄子之病氣を診察す。遊動腎臟症之由にて、目下差当り心配する程之事ハ無き由にて聊か安心す。六時半頃より外出す。

七日 日 今午後より治子・八重子、山尾翁ニ連れられ、鎌倉なる同子之別荘ニ到る。昨今暑氣酷烈、場所ニ依り九十度以上なる由なれ共、宅ハ未夕八十六度以上ニ達したる事無シ。

八日 月 朝九時外出、杉翁を訪ひ面会す。又足立太郎を訪ふ。(京仁鉄道支配人) 同人ハ兩三日前より朝鮮へ赴きたる由にて、同夫人及嬢鈴子及稲子兩人ニ面会す。帰途山口大將薨去ニ付悔ミに到り、十一時過ぎ帰家す。

九日 火 午後古谷久綱来訪。大磯四賢堂云々の件を聞合す。後馬車ニ同乗シ、同人宅ニ到り菜園等を一覽シ、転して毛利公後室を訪ひ又妙好様を訪ひ、夕刻帰家す。

十日 水 午前在家。午後渋谷発之汽車にて染井別荘ニ赴き、重見及田中二夫れ指示を為シ置く。帰途汽車にて新橋二着。芝ニ立寄る。

十一日 木 終日無事。

十二日 金 今晩一時頃狸穴川村伯邸より、今零時四十分伯逝去之旨告ケ来ル。

依テ又電話にて此方明朝早天より箱根ニ赴クニ付、川村家々族至急同地より帰京可然旨を告ぐ。六時半川村家を訪問シ、悔ミを述へ、又青山御所ニ出て妃殿下ニ箱根出張之儀を言上シ、又電報を塩原へ発シ種々準備を整ひ、十時新橋発之汽車にて箱根ニ来り、午後四時同地着。直に両皇孫殿下之御旅館ニ伺候シ、川村鐵太郎ニ面会、万事打合せ、夕景旅宿奈良屋ニ投す。

十三日 土 午前六時参館。両殿下御運動之御供を為シ、八時過ぎ帰宿。朝餐を喫シ、午後二時より当地御用邸ニ御避暑中之富美宮泰宮兩殿下ニ伺候シ、林翁ニ面会シ、再び皇孫殿下之御旅館ニ伺候。晚景帰宿す。川村鐵太郎今早朝帰京す。

十四日 日 今朝余之旅宿宮ノ下奈良屋、余ニ居室変更之事を申出て、余嫌焉たらざるニ依り他ノ旅宿ニ転する事に決し直ニ荷物を整へ、八時頃荷物を一旦御旅館ニ出シ置き、余ハ兩殿下之御運動之供奉を為シ、九時頃一旦帰館。正午前

弥底倉萬屋ニ転宿す。午後再び参館、夕刻帰宿す。

十五日 月 午前七時参館。今朝川村伯葬儀ニ付、両皇孫殿下門外御運動御見合せ相成り、御庭先きにて御遊戯を被遊。正午一旦退出、午後広田侍医来訪。依而晩食後御旅館ニ伺候、御就眠之御様子を伺ひ、八時過ぎ帰宿す。午後川村鐵太郎より葬儀相済ミたる趣、電報し来る。依而直ニ返電シ置く。斎藤大夫より来書。

十六日 火 午前七時参館。御運動ニ供奉す。午後再び伺候す。東京留守宅へ書状兩通を出す。

十七日 水 午前七時参館。午後川村伯夫人・娘花子及樺山愛輔東京より来着。夕七時前退出帰宿す。広田侍医夜来談。寿栄子より明日鎌倉行云々の電報来る。直ニ返電す。

十八日 木 午前九時過ぎ参館。正午半川村ニ招かれ川村花子及樺山愛輔と共に富士屋にて洋食之饗を受く。午後二時半帰宿、四時頃より再び参館。七時頃退出す。寿栄子今日より鎌倉ニ到る。寿栄子へ書状を郵送す。

十九日 金 午前七時参館。御運動ニ供奉す。十一時頃一旦帰宿。午後村木義信来訪、囀基二曲各得勝。四時頃より参館、七時頃退出す。

二十日 土 午前七時参館。十時前一旦退出。在塩原斎藤桃太郎へ書状を認メ郵送す。午後一時半再び参仕、同五時川村伯夫人、樺山愛輔と共に帰京す。明日之川村故伯十日祭執行之為メ也。六時退出。余当函根へ来着以来天氣常ニ晴朗炎威如燬なりしか、今日ハ最も烈しく、淳宮殿下之御座所ハ八十七度ニ達せり。東宮職より今日妃殿下御着帶式被為行ニ付、両宮殿下へ御満那料被進旨申来る。目下両皇孫殿下御健康及御元氣共ニ殊之外被為勝、何たる御申分も不被為在、為國家慶祝ニ不耐也。

二十一日 日 午前七時参殿。九時過ぎ一旦帰宿。在塩原丸尾侍從(編作、東宮侍從)ニ書郵送す。午後一時過参館。日野西侍從、皇后陛下御使として東京より来り、二時前参館す。依而両宮殿下謁を賜ハリ、又陛下より種々被進物ありたり。二時廿分頃日野西去て帰京す。依テ直ニ皇后陛下へ御礼の電報、又塩原及青山御所へ御使之

趣を電報す。四時過ぎ一旦退出、七時頃再び参館、御就寝之御様子等を伺ひ、八時過ぎ帰宿す。夜(頼之、侍医補)小原侍医来談。

二十二日 月 昨日来右眼二ものもらい出来たる二依り、今朝小原侍医を呼び診察せしめ、終日在宿療養す。早朝在鎌倉なる寿栄子二一書を郵送す。東京へも一書送る。午後杉翁へ大磯四賢堂云々の事二付一書を投す。加藤照磨来訪、同人ハ小原と交代ノ為メニ来りたる也。土方伯御旅館へ伺候す。香川皇后宮大夫より返電来る。

二十三日 火 午前七時参館。御運動之供奉を為す。十時頃一旦帰宿、午後三時半再び参館。岡侍医局長伺候す。同人ハ頃日泰宮殿下御不例ニ付拝診ニ来りたる也。今日樺山之嫁(川村純女、帯子)二面会す。夜神田乃武来談、同人ハ今日来着なしたる也。

二十四日 水 今朝七時半参館。途次岡侍医局長之室ニ立寄り告別ス。朝之御運動之供奉す。十時過ぎ一旦帰宿す。在鎌倉寿栄子及杉翁より来書。寿栄子へ電報を出し、同人より又直ニ返電来る。午後三時旅宿を出て御用邸ニ伺候。泰宮御不例之御様子伺ひ、林翁二面会し、次て御旅館ニ出仕シ、夕景帰宿す。

二十五日 木 午前神田乃武を呼び種々内談する事ありたり。九時参館。漆間真学来り面談す。十二時一旦帰宿、午後隣室なる福原実未亡人来談。児玉愛次郎孫病気云々の頼談あり。依テ加藤侍医を呼び診察せしむ。四時参館。川村鐵太郎五時過ぎ帰参す。七時頃帰宿す。昨日来天候不穩変候之兆あり。今朝ハ稍冷氣を覚ふ。

二十六日 金 早朝在塩原斎藤桃太郎及留守宅へ余今夕帰京可為旨を電報す。七時過川村鐵太郎来訪。八時過ぎ御用邸ニ到り、林翁二面会告別シ、次て御旅館へ伺候し兩皇孫殿下之御暇を乞ひ、川村家族一同へも告別シ十一時退出、一旦帰宿。昼食を済ませ隣室なる福原之未亡人及児玉愛二郎之孫ニ告別シ、十二時二十分旅宿葛屋を発シ、一時頃湯本着。同三十分同所発、二時四十分国府津着、同三十分同所発、六時新橋着。直ニ帰家す。寿栄子ハ昨夜鎌倉より帰京為シ居れり。着後青山御所ニ電話を通シ、帰京且ツ明朝参殿ス可キ旨申入る。山尾三郎来訪、一泊す。

二十七日 土 午前九時参殿。妃殿下ニ拜謁、迪宮淳宮両殿下之御近情を詳密言上し桂主事(裕太郎、東宮監主事)二面会シ、十時半退出一旦帰家、再び外出す。三郎ハ今朝再び鎌倉ニ赴けり。昨今大ニ涼氣催し頗る凌き易シ。

二十八日 日 早朝古谷久綱ニ電話ニて伊藤侯之在不在を尋ねたるニ、昨夜より金沢へ赴かれたる由ニ付、同侯訪問を止む。夫れより急ニ思ひ立ち、午後零時三十分新橋発之汽車ニて鎌倉ニ赴き、三時過ぎ由井ヶ浜(ママ)なる山尾別荘ニ到る。目下山尾・広沢・前島之各家族并ニ幸一・小六・治子・八重子等皆滞在避暑中ニて、上下総テニて三十余人也。夕景クロッケを遊び、又晩食後三郎及広沢と長谷へ玉突ニ到り、十時頃帰家、十二時半就眠。広沢温子頃日来病気の由ニて臥膝せり。今日汽車中通信社之漆間真学と同車せり。暑氣強シ。幸一ハ前島及六郎ト共ニ江ノ島附近へ釣漁ニ到り、あじ・小鯛等を百尾計り獲て、五時頃帰る。

二十九日 月 午前庭前ニて一同採影す。古谷鶴子も過日来長谷三橋ニ滞在中ニて小児兩人を連れ来り列す。朝より皆々クロッケを弄シ、午後東京留守宅へ幸一をして電話をかけさせ、明朝帰京之事を通す。夜蓄音機を借り来り、一同ニて聞く。毛利花子、秋元子爵之子息并ニ妻来る。前島道子朝来病氣発熱四百度ニ達シ早速手当てを為す。夜十一時頃就寝。今日留守宅へ青山御所より御菓子及御ま那を賜ハる。

三十日 火 午前八時前山尾之別荘を辞シ、同十七分発之汽車ニて広沢及前島と共に帰京す。前島ハ横浜ニて下車せり。十時過ぎ着京、直ニ幸橋内に到り斬髮シ、十一時過ぎ帰家す。夜来降雨終日不歇、大ニ涼氣加ハる。在萩和田芳助より防長旧友会ニ加ハリ大ニ費用を消費シ、依テ金百五十計り借用為シ度キ旨申来る。如是事を為スハ甚タ不要之事也。夜在塩原斎藤桃太郎ニ書状を認む。三十一日 水 「東宮御誕辰」午前九時参殿。大典に参シ御祝賀を申上く。御祝酒料及鏗節等を賜ハる。十一時頃退出す。午後外出す。九月一日 木 終日無事。遼陽之捷報頻りに来る。実ニ愉快ニ不堪。二日 金 昨夜斎藤桃太郎塩原より帰京、今朝来談。種々兩皇孫殿下将来御保育

之事二付、意見を陳述シ置く。十時過ぎより参殿。十二時半退出す。(千代子カ) 昼食を共ニす。在箱根宮ノ下なる川村鐵太郎へ書状を郵送す。午後二時頃川村家執事藤江某來談。皆來る三十日祭之頃余之箱根行云々の事也。

三日 土 朝在鎌倉治子ニ返書を郵送す。九時参殿。十二時退出す。午後四時より外出す。朝來降雨、夜に入未歇。

四日 日 終日内居。

五日 月 朝福羽逸人及足立鳩吉兩名を呼び、植物温室之事ニ付相談す。山田仙(式部官・内苑局長心得)

三來訪。午後山尾三郎來る。夕刻より外出す。遼陽陥落之報ニ接シ聊か祝賀ノ為メ陸海軍恤兵部へ各二百五十円、赤坂徴兵慰勞義会へ百円及本郷井二巢鴨兵事義会へ各五十円、計七百円を献金す。午後近藤區長來談、義会之事ニ付相談す。

六日 火 今朝より元田かずへを宅ニ帰す。

七日 水 午前参殿。妃殿下ニ拜調、明日箱根行之御用を承る。(公三郎、東宮武官) 黒水海軍中佐

一兩日前御使先き之戦地より歸る。依テ種々近情審す。正午退出。午後二時前小兒等一同鎌倉より帰京す。女中もと随へり。夜山尾三郎來談一泊す。

八日 木 午前八時四十五分新橋発之汽車にて箱根ニ來る。山尾三郎も横浜迄同道す。仕人坂尾辰三隨行す。午後二時半宮ノ下着。直ニ兩皇孫殿下之御旅館ニ伺候し妃殿下之御言葉及被進品を御披露し、又川村未亡人及鐵太郎ニ面會、同人等帰京之事を相談す。四時十分東宮無御滯還御之電報來る。依テ兩皇孫殿下之御機嫌伺・同御近情及余之賀表共ニ電報三通を出す。六時頃退出、旅宿底倉葛屋ニ投す。

九日 金 午前八時参館。今朝六時頃川村鐵太郎帰京す。九時頃より兩宮殿下御運動ニ被遊御出。余ハ御留守ニ止て斎藤大夫へ書面を認メ、今朝仕人坂尾辰三を帰京せしむるニ付同人ニ托シ送る。終て御運動先きへ赴かんと為したる処、謬て石垣より陥落顛倒シ右之大腿筋を挫き、且ツ衣服を汚穢なしたるニ依り再び帰館す。十二時前川村未亡人・花子及樺山之嫁常子帰京す。正午頃一旦帰宿す。午後三時再び参館、切絵を献上す(余不滿之事あり)。午後参館之途、御

用邸ニ立寄り林翁ニ面會シ、富美宮及泰宮兩殿下之御機嫌を伺ふ。夕景帰宿し、夜留守へ書状を郵送す。

十日 土 午前八時参館。同三十分頃より兩皇孫殿下、富美宮泰宮兩殿下を御訪問被遊。余供奉す。十時頃還御。正午前一旦帰宿、午後四時参館。周布神奈川県知事伺候。依テ余ハ同人之旅宿富士屋ニ到り、七時頃帰宿す。今日尤も好晴、然れとも余兩三日來大ニ風邪之気味にて悩む。未夕不快。在宇品忠太郎より來書。斎藤大夫より返電來る。皇孫殿下來る十六日還御、其節余も供奉する事ニ決す。

十一日 日 午前八時半旅宿を出て最早兩殿下ハ御散步ニ御外出被遊たる由ニ付、御跡を追ひたれ共、遂見上くる能ハす。依テ御旅館歸り御待受す。須臾ニして還御。十一時帰宿。留守へ書状兩通を郵送す。午后二時半参館。五時頃帰宿す。晚食後富士や之周布之室ニ到り、周布及村木等と囲碁數曲。十時過ぎ帰宿す。今朝家書到來。好晴且ツ秋冷を催す。

十二日 月 午前八時参殿。同三十分頃より富士屋近傍御運動之御供を為シ、十一時前一旦帰宿す。在宇品忠太郎へ一書返事を出す。同人ハ今回中尉ニ陞任なしたる由也。午後三時半御用邸へ、明日東京へ還御ニ付御機嫌伺ニ出で、林翁ニ面會シ、又園伯(基様)にも出會す。夫レより御旅館ニ伺候す。偶々川村未亡人及娘花子帰着せり。六時退出帰宿す。昨今当地遊客大ニ減シ客室殆ど空シ。依テ余ハ三階ニ宅名にて余り寂寥之故二階なる第四十五号室ニ移る。

十三日 火 午前八時参殿。今日富美宮及泰宮兩殿下御帰京ニ付、兩皇孫殿下十一時半より富士屋門前ニ被為出、同五十分御見送り被遊、直ニ還御。零時半富士屋ホテルにて加藤侍医と共に昼食し、二時一旦帰宿す。同四時再び参殿、五時半退出帰宿す。寿栄子より書状并ニ刻煙草小包郵便にて到着。今朝小原侍医帰京、加藤侍医來る。今暁天好晴後驟雨來り多少風模様なりし。夜二入り疊。十四日 水 午前八時参館。川村鐵太郎昨夜帰着之由にて面會す。十一時半一旦退出帰宿す。斎藤大夫へ一書郵送す。午後三時半再び参館、六時前帰宿す。今日終日甚夕蒸し暑シ。

十五日 木 午前八時参館。頃日来両皇孫殿下殊ニ淳宮殿下著しく御成育、日々御活潑ニ被為成、且ツ御言葉も一日毎ニ御進ミ相成リ、此節ハ日々何か新しき御言葉ヲ承リ欣喜之至リ也。正午半川村鐵太郎ニ招かれ、富士屋ニて昼食す。川村花子及加藤照磨同席す。斎藤大夫より來電、返事也。又寿栄子よりも一書到來。二時過ぎ一旦帰宿、荷物等を指示為シ、四時頃再ヒ参館。御夕飯を拜見シ、六時過ぎ退出帰宿す。弘田御用掛東京より來着。終日半晴、時々風騒しく全く秋之氣色を備ふ。

十六日 金 昨夜一時前目覺メ遂ニ朝迄再ヒ熟睡する不能リシ。早朝より荷物等を取纏メ九時前参館す。十時半より弘田及加藤兩御用掛と共に富士屋ニ到リ昼食を喫シ、十一時四十五分兩皇孫殿下御出門。時に昨夜來之雨未タ歇ます此時最も甚しく、奉送者等之雨ニ濡れ路傍ニ整列なしたるハ見るも氣の毒ニて有リシ。兩殿下も腕車ニて、迪宮ハ川村春子、淳宮ハ兒玉千代子陪乘し、一時頃湯本着。直ニ電車ニ御転乘、二時過ぎ國府津着、同三十九分同所発。途中大磯辺より程ヶ谷迄御睡眠、其他何の御異状も不為在。五時三十八分新橋御着。田中宮内大臣・香川皇后宮大夫・中山侯爵其他数名奉迎す。余ハ停車場より供奉を離れ宮城ニ参内シ、姉小路典侍二面会シ、兩皇孫殿下御安着之旨言上シ、次で青山御所ニ出て東宮及妃兩殿下ニ拜謁、還御之御様子巨細言上シ、八時過ぎ帰家す。新橋よりハ桂主事供奉す。又川村鐵太郎ハ今朝四時出発帰京、先着す。終日降雨不歇。

十七日 土 午前九時家を出て川村邸ニ到リ、兩皇孫殿下ニ拜謁シ、明日青山御所へ御参内等之事を定メ、十時半出勤す。午後、過日旅順方面へ御使ニ赴き一昨夜帰京為したる尾藤陸軍少佐之戦地実況談を聞き、実ニ其悲惨悽愴想像ニ不耐也。五時頃退出す。

十八日 日 午前八時過ぎ川村邸ニ到リ、迪宮淳宮兩殿下之供奉を為シ青山御所ニ参す。兩殿下ハ海軍水兵之御服ニて九時二十分頃御参内、東宮及妃兩殿下ニ御対顔、御座所并ニ御苑ニて御栗拾ひ等之御遊ひ有リ。十一時頃兩皇孫殿下御昼餐を被為濟、同三十分頗る御機嫌克く還御被遊。余ハ終始御相手及供奉を為

シ、十二時半再ヒ川村邸より還リ出勤す。午後三時半東宮、有栖川宮ニ被為成、余陪乘供奉シ五時頃還御。五時半退出シ再ヒ外出す。今午後寿栄子ハ小兒等四名を伴ひ目黒妙花園ニ到る。今日残炎殊ニ烈シ。今朝川村春子・同花子・加藤照磨及余供奉す。

十九日 月 終日休養す。夜來降雨終日遂ニ不歇。在萩和田芳助より來書。二十日 火 午前飯島保篤來談、山尾家地所云々之事も。九時半参殿、午後四時半退出。帰途山尾翁を訪ひ面会シ、六時前帰家す。国庫債券第二回を払込ミ、又本月分之俸給を受領す。

二十一日 水 午前九時参殿。第一国庫債券仮券を會計課員某ニ渡シ置く。飯島保篤に答書を郵送す。午後五時退出。廣沢金次郎來訪。二十二日 木 午前足立鳩吉を呼ひ温室之図を依頼シ、又山田仙三を呼ひ染井地所中松平康民ニ貸与ノ分談判之義を申付く。九時半より川村邸ニ行き、兩皇孫殿下ニ拜謁シ、十一時退出。高樹町之高崎正風を訪ひ、同子息元彦戦死之見舞を述べ、正午頃参殿す。今午前東宮ハ予備病院本部を見舞ハせられる。午後二時半殿下新宿御料地ニ被為成、余陪乘供奉。五時還御、直ニ退出す。山尾翁・龜子・西子及前島弥來訪。余ハ六時過ぎより再ヒ外出、九時頃帰家す。今日天氣最も晴朗、夜明月如鏡、高秋之景稍備ハる。

二十三日 金 今日秋季皇靈祭ニ付、午前八時半大礼服ニて参殿。殿下同九時御出門ニて賢所へ御参拜。余陪乘供奉す。十一時還御。余ハ一旦更衣之為メ帰家す。正午弘田長來談。兩皇孫殿下之義ニ付熟談す。午後一時半より川村邸ニ到リ兩皇孫殿下之供奉を為シ青山御所ニ到る。東宮及妃兩殿下・一位局等ニ御対面。御座所及御苑内ニて栗栗拾ひ其他種々御遊戯之末、四時過ぎ供奉して川村邸ニ還る。春子・花子・兒玉千代子及加藤照磨供奉す。五時過ぎ退出帰家す。

二十四日 土 午前九時参殿。殿下十時御出門御参内。余陪乘供奉す。正午前還御。午後二時再ヒ御出門。戸山予備病院へ慰問ニ被為成。余ハ二時退出、村田少將を訪ひ、過日同人之子息保戰死なしたるニ付其見舞を述べ、又転して井上勝を訪ひ、四時頃迄種々雑談を為シ、又過日死去なしたる赤川雄三之弔詞

をも述べ、五時前帰家す。今正午後過ぎ幸一及小六兩人沼津へ到る。同処ニハ
広沢及前島弥已ニ昨日より滞在し居れり。今夜鯖釣りの為メ也。然レトモ夕景
より降雨ニ付如何か致したる哉。児玉資信より来書。

二十五日 日 午前九時半参殿。正午前今朝戦地より帰京なしたる長谷川大将及
(遊三郎)落合少将参殿賜謁、後子昼飯を賜ふ。一時半頃迄種々戦地之近況を聞き、頗る
興を感す。午後二時殿下御出門、高輪御殿ニ被為成。余陪乗供奉す。五時前還
御。五時退出帰家す。夜十時過ぎ幸一及小六沼津より帰る。終日降雨且ツ冷氣
頓ニ加ハる。

二十六日 月 午前九時頃より幸橋内之斬髪店ニ到り、又芝ニ立寄る。夜初メテ
電車ニ乗り青山迄帰る。

二十七日 火 午前九時参殿。片山芳林ニ余か鼻頭之いぼの療治を頼ミ、今朝施
術す。午後四時退出す。早朝山田仙三来談。午後寿栄子鳥居坂ニ到り、亀子始
メ一同へ去夏鎌倉ニて世話ニ成りたる謝礼として差贈りたる品物数種を持参し
相渡す。

二十八日 水 午前八時過ぎ参殿。殿下同四十分御出門ニて渋谷予備病院ニ被為
成。余ハ奉送之後チ芝離宮ニ今回来朝之独逸皇族カール・アントン・フラン・
ホーヘンツォルレン王を訪問シ、次て狸穴なる川村邸ニ到り、皇孫兩殿下ニ伺
候拜謁。正午頃帰家す。午後四時頃より再び外出。夜十時帰家す。

二十九日 木 午前九時参殿。今日戦地軍人之為メ、プランケット拾枚を区役所
ニ依頼し戦地へ送る事と為せり。重見を染井ニ遣す。午後四時退出帰家す。
三十日 金 午前九時参殿。今朝殿下伊藤侯之願ニ依り四賢堂之遍額(匾)を認めらる。

杉翁陪せり。午後一時半殿下御出門、有栖川宮へ被為成。余陪乗供奉す。四時
半還御。今朝より八重子腹痛を悩ミ、今夜小西医師来診す。未タ判明せされと
も体熱今朝より減シたれハ聊か安心す。今日山尾翁從二位ニ被叙たる旨電話ニ
て申来り、又翁ハ今午後より鎌倉別荘ニ到る。今日晴朗秋気殊ニ快シ。

十月一日 土 午前九時参殿。同十時殿下御出門御参内。予陪乗供奉す。午後零
時四十分頃還御。同二時半迪宮淳宮兩殿下御参。東宮及妃兩殿下御対顔、御庭

内御遊歩広芝等ニ到り四時御退出被遊。五時退出帰家す。昨日より八重子少々
不快左之腹を痛ミ臥膝す。尤も格別之事ハ無し。

二日 日 午前九時参殿、午後三時半退出。山尾亀子及酉子来訪。五時頃より再
ひ外出す。重見を染井ニ遣す。今朝山田仙三来訪。染井地所中松平康民へ貸与
之分処分云々ニ付て也。

三日 月 終日休養す。

四日 火 午前九時参殿。午後一時頃より川村鐵太郎職ニ来り、兩皇孫殿下御食
物之事等ニ付談話す。依而悉く予之意見を述へ置く。四時退出。五時過ぎより
古谷久綱来訪、お鶴病氣之事等ニ付相談す。夕食を与ニし七時半頃去る。今日
午後より暖気加ハリ心地不快。過般赤川雄三死去為したるニ付、今日幸一を品
川なる同人之宅ニ遣し、予ニ代り弔詞を述べさしむ。

五日 水 午前九時参殿。田中染井より来る。午後斎藤大夫と兩皇孫殿下御養育
主任者之事等ニ付種々談合シ、予ハ穂積陳重を推挙なし置たり。三時退出。昼
前より降雨。暴風雨之兆有り。八重子今日ハ体熱も減シ大ニ快シ。聊か安心す。
重見留吉を津輕檜磨之葬儀ニ遣す。

六日 木 午前九時参殿。西本願寺大谷寺光瑞参内賜謁。今朝妃殿下より予ニ殊
ニ交魚一台分、頃日来兩皇孫殿下之御世話を申ニ依りて也。右を山尾・小西及
乃木大将之留守宅等へ分配す。午後寿栄子鳥居坂ニ到る。山尾翁、過日来腹痛
之趣ニ付、見舞ノ為メ也。御内儀より松曹及越後高田在之川上伝兵衛栽培之西
洋種葡萄を賜ハる。三時頃退出。再び外出す。

七日 金 朝山田仙三来談。九時半参殿。午前中斎藤大夫と兩皇孫殿下之件ニ付、
種々内談シ、且ツ明朝兩殿下宮城へ御参内之御事をも決し、予ハ午後早々川村
伯邸ニ赴き兩皇孫殿下之御都合を確メ、尋て宮城ニ参シ徳大寺侍從長・皇后宮
大夫香川敬三及新樹内侍等(高倉君、典侍)と明日兩皇孫御参内之義ニ付、万事打合を充分手続
を定メ、三時過ぎ再び青山御所へ参殿。五時頃退出帰家す。

八日 土 午前八時参殿。東宮殿下ニ拜謁御内話を承り、次て九時川村邸ニ行き、
同四十五分兩皇孫殿下ニ供奉シ参内す。須叟ニシテ東宮殿下も御参内。同十時

半聖上御學問所へ出御相成りたる二付、迪宮ハ皇太子殿下御連レ被遊、淳宮ハ予御手を引き御前二伺候す。兩皇孫殿下聖上二御対面相成り、次て兩殿下ハ御座所中之御飾付等を暫く御覽被遊、次て御告別御退下被遊。夫れより香川大夫之御先導にて、迪宮ハ東宮殿下御手を被為引、淳宮ハ予御抱き申上、御輿御廊下より御内儀二被為成。女官等数名奉迎、次て皇后陛下出御、御対面相被遊。

種々御遊戯之末、兩皇孫殿下ハ御昼食を被遊（此際皇后陛下ハ御輿より御すき見被遊たり）。其後、予東宮及兩皇孫殿下之御供を為シ御内庭ニ出、女官等も数名御相手を為シ、正午前御退出被遊。兩皇孫殿下御内儀ニ御遊ひ中、皇后陛下ハ終始御傍を不被為離、又御内庭御逍遙中ハ御椽側ニ被為在、最も御機嫌麗しく見上ケたり。予ハ一旦兩皇孫殿下を川村邸迄御供為シ、再ひ宮城へ参内。今日之御礼を言上シ、又青山御所へ参殿。兩殿下ニ総て之今日御参内之御都合を申上ケ、四時半退出す。今日御参内ニハ川村春子（未亡人）・娘花子・児玉千代子・醫師加藤照磨及予供奉す。併シ大輿ニ出てたるハ予而已なりし。

九日 日 午前八時過ぎ参殿。同九時兩皇孫殿下御参。十時頃迄御兩親殿下之御側にて御遊戯。ヘルツ博士（宮内省御用掛）・橋本軍医総監・岡侍医局長等ニ拜謁を賜り、次て御退出被遊。午後一時東宮殿下、有栖川宮へ被為成、余陪乘供奉す。三時半還御。四時過ぎ退出。昨日より寿栄子不例、今日終日臥躰す。在山口福原又市より松茸一箱を送り来る。

十日 月 午前家居。十時過ぎより外出。終日降雨殊ニ甚シ。北風ニ暴雨を加ふ。十一日 火 午前九時半参殿、午後四時退出。

十二日 水 今朝官報にて帝國軍艦平遠号沈没、毛利陽二も共ニ戦死為シたる旨（海軍大臣・平遠航海長）を知り、同人ニ宅ニ到り、妻花子ニ面会シ弔詞を述へ、又狸穴川村ニ立寄り九時半参殿す。午後三時半退出す。留守中山尾翁来訪。三時半伊藤侯を靈南坂官舎ニ訪ふ。折柄参謀本部へ行かれたる趣ニ付、古谷を尋ネ四時過ぎ迄雑談シ、四時半頃帰家す。塩原米屋久平より栗実を一袋を送り来る。

十三日 木 午前九時参殿。終日降雨。午後四時退出。再ひ外出。九時頃電車にて帰宅す。相原を漁獵準備之為メ築地ニ遣す。

十四日 金 午前九時参殿。午後一時半より殿下有栖川宮へ被為成。余陪乘供奉す。五時還御。同二十分退出帰家す。今朝山田仙三来る。今朝染井地所借地人松平康民家来々談之筈なりしか、約二反シ遂ニ不来。実に旧華族家来共の現今の交際ニ疎く信用を人ニ欠クハ只々歎息ニ不堪也。今日兩皇孫殿下有栖川宮へ被為成善なりしか、雨天にて御見合せと相成りたり。

十五日 土 午前九時参殿。殿下八十時御出門にて御参内被遊たり。余ハ今日正午陛下ニ御陪食被仰付たるニ付、十時半東宮職を出て参内す。正午主上ニ陪食す。列員ハ貞愛親王（山階宮）・菊麿王（山階宮）・杉林兩顧問官・伊藤侯爵其他二十名程にて、全く今回伏見宮御渡米ニ付其ノ為メの御陪食にて、多くハ同殿下随行員にてありし。午後二時退出。再ひ職へ出勤し、奉天方面之戦状及兩皇孫殿下将来御養育主任等之義ニ付、六時頃迄談話し退出。已ニ燈火を点したる頃也。夜山尾三郎来談。

十六日 日 午前九時参殿。今朝兩皇孫殿下新宿御料地へ被為成たるニ付、余も十時過ぎより同地ニ到り、兩殿下の御供を為シ苑内を御對手為シ、十一時半相辞し東宮職ニ帰り、午後二時より殿下学習院運動會ニ被為成ニ付、余陪乘供奉シ、又有栖川宮ニ御立寄りニ相成り、東宮及有栖川宮兩殿下余を召シ、兩皇孫殿下御養育之件ニ付、余之意見ヲ被為問。依而余ハ今日迄の成行及向來主眼と為す可き要件を縷々陳述す。五時過還御。再ひ東宮余を召シ、重而余ニ同事件ニ付御依頼之義有り。余甚タ苦慮ニ堪へず。今日甚タ蒸シ暑シ。寿栄子本願寺令女教会ニ到る。

十七日 月 「神嘗祭」朝八時半参殿。殿下賢所へ御参拜。予大礼服にて陪乘供奉す（殿下ハ御正装）。十時半還御。予ハ直ニ退出シ、再ひ又外出す。

十八日 火 朝九時参殿。午前十一時伊国公使メレガリー一般露國駐劄伊国大使ニ転任シ、本邦を去るニ付参内シ、殿下御引見被遊。午後二時有栖川宮御参。迪宮淳宮兩殿下向後御養育云々の件也。四時半退出す。午後寿栄子、治子を伴ひ学習院輔仁會ニ到る。終日降雨。今日我兵ノ一部沙河附近にて露兵ニ逆襲せられ、苦戦ノ後チ遂ニ野砲九門・山砲五門を遺棄するの不得止ニ到りたる之報

ニ接シ、甚夕遺憾也。終日降雨。

十九日 水 参殿退出如例。

二十日 木 午前九時参殿、午後四時退出す。

今日山尾忠次郎翁之七回忌ニ付、寿栄子及小児等一同八午後三時頃より鳥居坂

ニ到り、予ハ五時同家ニ行き晚食之饗を享け、十時前帰家す。広沢・前島・古

谷等皆来会せり。

二十一日 金 (午前八時前、川村鐵太郎来訪。今回両皇孫殿下御養育を相辞シ

たる旨を申シ来る) 九時半参殿。杉翁と四賢堂扁額云々の事ニ付、其始末を内

話す。午後三時退出す。前島米子及山尾酉子来る。勘一郎及道子も同伴也。余

ハ四時過より再び外出す。夜八時過き帰家。山尾三郎来談。

二十二日 土 (午前八時半頃頼川君平来訪) 九時半参殿。殿下十時御出門御参

内。予陪乗供奉す。宮城にて西大将ニ面会す。十二時過き還御。午後二時頃有

栖川宮御参。迪宮淳宮兩皇孫殿下、此度川村家より御取戻シニ相成るニ付てハ、

当分之内御養育を予ニ御一任相成る旨御沙汰を蒙る。

二十三日 日 半晴後曇。午前八時山田仙三来る。豫テ呼び置きたる也。当人身

上之事ニ付内談す。九時出勤掛ケ佐藤愛磨之宅ニ立寄り送別す。職ニて弘田来

り、兩皇孫殿下云々の事ニ付内談す。午後一時四十分、東宮、有栖川宮ニ被為

成。余陪乗供奉す。又兩皇孫殿下も三時頃御参、有栖川宮御一族と御共々に御

内苑、次て御室内等にて御遊戯被遊。兩皇孫殿下は四時還御。東宮も次て御帰

り被遊。四時半退出帰家。今日毛利陽二(平遠艦にて戦死)送葬之処、余ハ公

務にて会葬不出来ニ付、幸一を代理ニ遣す。

二十四日 月 早朝斎藤大夫と種々電話にて用談を弁シ、今日ハ不出勤。十時過

きより幸橋内ニ到り斬髪シ芝ニ立寄る。今朝在秋和田芳助ニ郵書を送る。寿栄

子、報恩講ニ出席之為メ野村子爵之邸ニ到る。今午後斎藤大夫川村伯之邸ニ到

り、今回弥迪宮淳宮兩殿下を同家より御取戻シに相成る事ニ御治定相成たる事

を申渡す。

二十五日 火 午前九時参殿。片山侍医ニ過日予の鼻炎之治療を受けたる報酬と

して琥珀ノ吸口壺筒を贈る。午後二時半退出。寿栄子本願寺ニ到る。

二十六日 水 朝山田仙三来る。昨日呼びニ遣し置たる也。同人身上之事ニ付告

ぐる所ありたり。次て同人を斎藤大夫之宅ニ遣す。染井松平家より同所地所賃

借云々之事ニ付、同家々扶斎藤善夫来る。山田を以て応対せしむ。九時参殿。

午後二時半、殿下覆馬場へ御乗馬ニ被為成、同三時頃兩皇孫殿下も拝觀ニ被為

成。依而過般壕洲より購入之牝馬一ヶ月前ニ駒を分娩なしたる趣ニ付、兩馬を

御馬場ニ牽入れられたる処、大ニ兩皇孫殿下の御慰ミニ相成りたり。後チ東宮

及御對手之者共の乗馬を被為御覽、四時内苑を経て還御被遊。浜秋典侍・同人

姉及富田女官も来り陪覽す。東宮ハ四時半還御。予も直ニ退出す。今日喜美芝

浦へ漁獵ニ出づ。依テ相原を同行せしむ。寿栄子、長与胃腸病院ニ到る。

二十七日 木 午前九時参殿。田中震染井より来る。

午後二時半、殿下御乗馬ニ被為成。奉送之上直ニ退出、一旦帰家再び外出す。

午後寿栄子、染井墓所に参詣す。

二十八日 金 午前九時前参殿。今日華族女学校運動会ニ付、余ハ十時頃より御

暇を得、一覽ニ到る。皇后陛下も行啓被為在たり。正午退場。折柄馬車呼出シ

の行違ひより、余ハ一ツ木辺迄徒歩にて帰り、途中馬車再び降り来りたるニ依

り乗車参殿ス。又今日ハ法性院正忌日ニ付、午前本願寺僧侶兩名を呼び勸経せ

しむ。寿栄子、午後早々より華族女学校運動会ニ到る。治子及八重子兩名之懇

請最も切なりし。午後三時退出。今日天気殊ニ晴朗、運動会等ニハ無此上之好

天気なりし。

二十九日 土 午前九時参殿。午後三時前迪宮淳宮兩殿下御参殿。御内苑其他御

遊歩之上、四時還御。予終始御對手す。午前殿下御参内。村木陪乗供奉す。

三十日 日 午前九時参殿。午後二時より殿下上野公園へ御馬車にて御乗り回し

被遊、四時前還御。予陪乗供奉す。四時半退出。偶々飯島魁来訪、依テ今朝万

里小路幸子より寄贈之松置及しめじ有合せたるニ依り、夫れを下物ニ一酌を為

す。六時過き飯島去り、予ハ再び外出す。今早朝より幸一及小六遠足ノ為メ同

学生と共に鎌倉より金沢及横須賀方面へ旅行す。

三十一日 月 終日休養す。夜ニ入り幸一及小六遠足より帰家す。

十一月一日 火 午前九時參殿。山田仙三を呼び、東宮職ニて此度臨時手伝へを申付ケたるニ依り、桑野(院)属其他ニ引合せ置く。午後山尾翁ニ誘れ、寿栄子及小児等一同電車ニて日比谷公園へ遊歩ニ到り、黄昏帰家す。在萩和田芳助より來書。午後三時退出。銀坐通りニ到り種々買物を為す。夕刻來原鐵助來談、昇給云々の事を語る。余、頗る其言を疑ふ。

二日 水 午前九時半參殿。葉山ニはしか有る趣、又明日觀兵式へ殿下御臨場云々等之事ニ付紛雜を極メ、夕景五時半ニ到り漸く帰家す。山田仙三來訪。広沢ひさ子來り一泊す。軍用望遠鏡一箇を購求す。

三日 木 「天長節」午前八時參殿(大礼服)。同五十分頃殿下觀兵式へ御參列之為メ青山練兵場へ被為成、次て陛下ニも臨御。軍人ハ目下軍國之際ニ付、皆軍装也。十時半頃式悉く畢り、殿下ニハ同四十五分一旦還御、正装ニ御更衣之上十一時御參内、正午過ぎ豊明殿之宴ニ被為陪、一時四十五分頃還御。今日殿下之鹵簿ハ乙公式ニて斎藤大夫陪乘、余及村木武官長ハ別車ニて供奉せり。今日天氣殊ニ晴朗、日暖く風無く、路傍群衆如堵頗る雜沓を極めたり。今日觀兵式ニ列したる兵ハ約八千之由也。市中ニてハ夜イリユウミネーセンなどの催し有りたり。午後三時過ぎより外出し八時頃帰家す。小児等ハ各学校之式ニ列す。

四日 金 午前九時參殿。兩皇孫殿下沼津へ御軼地之準備等を為す。午後三時退出。西島(園家)青浦來訪。晴朗。

五日 土 午前九時參殿。殿下十時御出門、御參内。村木供奉す。午後三時前迪宮淳宮兩殿下御參。東宮及妃兩殿下と共に御内庭を御遊歩被為在、四時還御。四時半退出す。夜川村鐵太郎來談。

六日 日 午前九時參殿。山田仙三來訪。午後二時より殿下、麻布御用邸富美宮・泰宮之御許ニ被為成。余陪乘供奉す。四時還御。直ニ退出一旦帰家、再び外出す。來る九日沼津行之準備を為す。

七日 月 午前九時半參殿。昨日沼津より帰りたる桑野銳と種々沼津行之準備を整ふ。午後一時半宮城へ參内、侍從職ニ到り天機を伺ひ、又御内儀ニ出て女官

某二面會シ、皇后陛下之御機嫌を奉伺、厚き御言葉等を頂戴シ、又皇后宮大夫香川二面會シ、主殿寮ニ立寄る。今日宮内省ニて宮内大臣・井上伯(宮)及柴田家門等二面會す。帰途有栖川宮ニ伺候シ拜謁シ、種々御懇詞を蒙り、又古谷久綱及山尾翁を訪ひたれ共、各不在なりしニ付、直ニ帰家す。時二四時過ぎなりし。在門司木戸忠太郎より來書。今朝寒氣殊ニ烈し。

八日 火 午前八時半參殿。同九時過ぎ兩皇孫殿下御參、御告別あり。其際東宮及同妃殿下より、此度予に兩皇孫殿下御養育御申付相成りたるニ付、兩皇孫殿下の孝正ニ對せらるゝ御心得等誠ニ厚き御沙汰等被為在、只々感激之至リニ耐、只管恐懼之外無之かりし。十時御退出。西園寺龜次郎父死去之趣ニ付、弔書を郵送す。十一時半より川村邸ニ到る。午餐ニ招かれたる也。有栖川宮御臨場。其他ハ伊藤侯・井上伯・田中宮内大臣・岩倉公等四十二、三名なりし。

二時頃辭し去り、再び出勤。東宮殿下ニ御告別申上、三時頃退出、直ニ帰家す。九日 水 午前八時半宅を出て、同五十分川村邸ニ到る。已ニ準備も整ひ居りたり。兩宮殿下ニ拜謁シ、鐵太郎・春子・花子其他二面會シ、九時三十分兩宮殿下御機嫌克く川村邸御出門。同五十分新橋停車場御着。宮内大臣始メ拾數名奉送す。同十時御発車、直ニ御昼餐を召上り午睡も被為濟、午後二時半沼津停車場御着。直ニ人力車ニて御用邸ニ被為成、同三時十分御安着あらせられたり。今日天氣最も晴朗且ツ温暖如春。格別御旅行之御疲勞も不為在、皆々恐悅せり。川村鐵太郎・同花子・兒玉千代子及丸尾侍從并ニ吉見(光子)女官等供奉、沼津まで奉送せり。余ハ御用邸内ニ詰切り宿泊す。夕刻鐵太郎帰京す。○淳宮御皮膚病云々。

十日 木 兩宮殿下昨日之御旅行ニ付、何たる御障りも不被為在、頗る御機嫌宜敷御活潑ニ御遊戯被遊。川村花子及兒玉千代子伺候す。正午吉見女官及丸尾侍從帰京す。午後海岸を御運動被遊。

十一日 金 兩宮殿下到て御機嫌麗シ。午後御用邸附近之田野を御散步被遊、余隨從す。天氣好晴。今朝弘田長・川村花子及兒玉千代子帰京す。東京よりも頗る暖氣を覺ふ。留守宅へ郵書を差出す。

十二日 土 兩殿下更ニ御異状無く、益御壯健なり。午前御庭内を御運動被遊、午後御船にて雀島より獅子浦^{シラネ}遊を御舟遊被遊、四時還御。御元氣益御活潑。家書尙通到来。古谷鶴子病氣、益不快旨申来り。甚夕心配す。

十三日 日 午前兩殿下御機嫌克ク御目覚メ被遊。今日ハ多少盛リ勝チの天氣なりし故、朝中ハ戸外の御運動不被為在、午後兩殿下緩々午睡被遊たるニ依リ、三時過ぎより御運動に御供を為し、四時過ぎ還御。不相變御元氣至而宜シ。桑野、手当之事ニ付、大夫へ電報を出し、午後返電来る。午前寒氣加ハリしか、午後ニ到リ大ニ暖氣と相成り、曇天ニテ雨氣を帯ふ。丸尾侍従より来書。

十四日 月 午前兩殿下御機嫌克ク御目覚メ。八時半頃より御正門外ニテ御運動。午後も西風強くなり雨を帯ひたるニ依リ、正門近傍ニテ御運動。暫時にして四時前還御。午前中、兩殿下御食事之献立を調成す。午後加藤侍医帰京、小原医員来着。夜降雨。今日調成なしたる御献立ハ明日より実行之筈。「受信」川村春子より来書。寿栄子、治子、及八重子より各来書。

十五日 火 兩殿下午前中ハ東宮御座所北側之御中庭ニテ御運動。午後三時前より近傍田野之間を御散歩、戰爭之まねなどを被遊、頗る御快活ニ御運動被遊たり。四時過ぎ還御。今日より新ニ調成なしたる御献立書ニ依リ御食事を供進す。午後斬髪す。「発信」午後齋藤大夫へ書状を出す。「受信」川村鐵太郎より會計其他引継ぎ之件ニ付来書。

十六日 水 今日晴天なれとも西風烈敷、殊ニ寒氣加ハリたるニ依リ終日兩殿下共御在館、一度も御外出無し。今日桑野銳を東京へ帰へす積りなりし処、丸尾侍従御使ニテ、又鈴木^{重光}木属御用ニテ来沼との事ニ付、今日之帰京ハ見合せり。朝十一時過ぎ鈴木属、又午後二時過ぎ丸尾侍従来着。妃殿下より種々被進物ありたり。夜丸尾と共に会食シ、尚十時前迄雑談す。鈴木属ハ午後四時頃汽車ニテ帰京す。「発信」午後川村春子へ返書を出す。

十七日 木 今日西風未タ不止、殊ニ寒氣加ハリたるニ依リ午前中御中庭ニテ兩殿下御運動被遊たる而已ニテ、午後御在館。午前丸尾と球戯一曲を争ひ敗す。正午丸尾及桑野帰京す。留守宅より「ハウスホールド・マニユール」尙冊を小

包郵便ニテ送り来る。今日より御庭前之松樹を裁伐し日向きを能くす。「発信」留守宅へ一書を出す。丸尾侍従ニ托す。他二一通をも封入す。「受信」家書尙通到来。

十八日 金 今日天氣最も晴朗、風静まり波穏かにして如春。依テ午前九時頃より海岸ニ御出被遊、寒風・石拾ろい及戰爭又ハ軍隊等之御似疑を被遊、十時過ぎ還御。午後八時より人力車ニテ江の浦へ御運動之事ニ為シ置きたるか、兩殿下共御午睡ゆるく被遊、二時過ぎ御目覚めニ相成りたるニ依リ、同四十五分御出門、江ノ浦まで御乗車。同所ニテ御下車ニテ、獅子浦之取付きまで御徒歩御運動被遊、再び御乗車、四時十二分還御。迪宮殿下御夜食を余程御残シ被遊たるニ依リ、何か御異状ハ無きかと心配す。夜小原医員と兩殿下御衛生上等之事ニ付、九時過ぎまで雑談す。今夜迪宮殿下御体温果して三七、二被為在たり。「発信」留守宅へ一書郵送す(当地へ来遊如何云々也)。

十九日 土 今朝迪宮殿下稍々御風邪之氣味ニテ鼻孔カタル被為在、且ツ御体温も七度二分ニ付、医師小原共相談之上、今日一日ハ御臥床之事ニ申上ケ置きたり。午後四時三十分之御体温ハ七度七分ニテ御食氣も減シ、聊か御倦怠之御様子ニ見上ケ甚夕心配せり。今夜ハ看護婦西野及女孀某、聊か御倦怠之御様子ニ見上ケ甚夕心配せり。今日御昼食ニハ若鶏之肉を差上ぐる事ニ成り居りたれ共、御異例ニ付、魚肉あんかけと取更へたり。淳宮殿下ハ更ニ御異状不被為在、至て御機嫌よろし。保養館石川今庵より鮎を一重贈り来る。「発信」寿栄子・治子及八重子へ各尙書郵送す。

二十日 日 今朝迪宮殿下御体温三七、四分被為在、未夕御風邪不解、甚夕心配す。午後御体温七度八分、然れ共御氣先きも宜敷、御食氣も幾分御回復被遊たり。午後二時半、桑野御用掛東京より帰着す。淳宮殿下ハ至て御機嫌宜敷、頗る御快活也。「発信」東京齋藤大夫へ迪宮御異例之事ニ付、電報を送る。「受信」家書兩通落手。

二十一日 月 迪宮殿下、今朝御体温三七・五度。正午三七・八度ニ達したりしも、朝来大ニ御発汗被遊、午後四時三十分ニハ三七、三分ニ降り、夜十時半ニハ七

度二分二降りたり。御氣先き其他総て御風邪之御容体也。依テ午前、斎藤大夫へ電報を發シ、弘田御用掛或ハ加藤侍医之内一名、当地へ出張拜診せん事を求む。夜十時過ぎ加藤侍医東京より来着。然かれ共、宮殿下御熱睡中ニ付、拜診は不致。午後二時半より淳宮殿下ニ供奉シ、牛臥世古近傍ニ到り四時頃還御。

正午斎藤大夫へ一書を郵送シ、迪宮殿下御異例之御経過及御洋服注文等之事を申遣す。当地産鯛でんぶ五桶を家ニ送る。「発信」早朝寿栄子へ一書郵送す。

二十二日 火 迪宮殿下、今朝六時御体温三八度ニ昇り加藤侍医拜診為したりしか、別ニ是と申程の御異状不被為在、全く一時之御寒冒と診断せり。正午三七・五にて、夕刻五時半ニハ七・二に下降シ、次て十一時ニハ六・五ニまで降り御氣分も御食氣も大ニ宜敷相成り稍愁眉を開く。午前兩宮殿下よりしらすばしを一籠、御兩親殿下へ被為進、鉄道便にて差送る。留守よりの報知ニ、昨日宮城より余ニ絹地松林雪貞筆園家全慶函を下賜相成りたる由也。夜家書を認む。

「発信」夕刻斎藤大夫へ迪宮御容体之義ニ付電報を發す。又留守へ寿栄子当地へ来着之事ニ付電報を發す。「受信」午後斎藤大夫并ニ家書各宅通接手。

二十三日 水 「新嘗祭」迪宮今朝御体温六時二三・六・八にて御食氣も能く、且頗る御快活也。大ニ安心す。正午前弘田長及長田(血雄)医員伺候す。東京より今朝来りたる也。午後三時過ぎ川村後室・全花子・兒玉あさ子(後子、川村春子妹)及同千代子東京より伺候し、種々玩弄物等を献上せり。兩殿下賜調、五時頃皆退出す。夜斎藤大夫へ書面を認メ且ツ迪宮殿下今回御異例ニ付、医師よりの報告書寫シを送付す。

夜桑野来り深更迄要談す。午後二時頃弘田と玉突一曲を弄す。小原医員午後帰京す。正午迪宮御体温七・〇、又夕四時半も七・〇也。夜半ハ六・二なりし。「発信」朝九時徳大寺侍従長へ恩賜画幅之御礼を電報ニテ依頼す。朝七時寿栄子へ一書を出す。夜斎藤大夫へ一書を出す。「受信」十時家書一通接手。

二十四日 木 今朝迪宮殿下御体温六・八也。斎藤大夫へ御容体至極宜敷旨電報を發す。然るに正午ニハ再び七・八まで昇り大ニ痛心す。午前中淳宮殿下ト供奉之御庭内にて松露を採る。午後一時より二時頃まで弘田及加藤侍医と玉突を弄す。天氣最も静穩。午後三時頃より川村一族伺候す。四時頃退出す。迪宮御

体温、午後三時半七・一、四時半七・四、又夜十一時六・二也。夜留守より電報到来ニ付、返電を認む。「発信」斎藤大夫へ御容体之電報を發す。又留守へ寿栄子来沼云々の事ニ付電報ス。「受信」寿栄子より書状及電報到来。

二十五日 金 午前六時迪宮殿下御体温六・八、正午七・四、午後四時半七・二度也。午後兩宮殿下日々御食事々務一切を明日より岩崎つや子(女官橋岡等貞坂)ニ引渡す事を申達せり。午後二時半より淳宮殿下、川村別邸ニ被為成、予も供奉す。御土産として目錄五千疋を賜ふ。弘田長、今日も滞在せり。兩三日前当地之授兵会へ十五円を寄附す。今日終日半晴。午前淳宮殿下の御誕辰日ニ付(月ハ六月也)御体量を量りたる二三貫三百三十五目被為在。客月廿五日より百五十五目御増シ也。宮殿下ニ於テハ未夕無之事也。慶祝之至り。夜半御体温六・二。「発信」早朝留守へ寿栄子来沼之事ニ付、電報す。「受信」正午家書到来。又夕景寿栄子より明日午後一時半着之電報来る。斎藤大夫より書状到来。

二十六日 土 今朝迪宮御体温六・七、御機嫌宜シ。十時頃東京より来電、寿栄子等八時半之汽車にて發したる旨通し来る。依而山田を停車場まで遣す事ニ為し置ケリ。正午迪宮御体温七・二。昨夜半より降雨、七時頃歇む。斎藤大夫より東宮来月早々当地へ行啓之筈之由申来る。桑野宛にて電報也。午後弘田御用掛帰京す。午後一時半寿栄子、治子及八重子・女中もとを随へ東京より着。直ニ保養館ニ投す。四時過ぎより予も保養館ニ到り一宿す。寿栄子等持参之鮎及川村鐵太郎より到来之漬物其他を供奉員一同へ分配す。今朝降雨之後、西風強く、夜半より歇む。

二十七日 日 午前九時參殿。川村鐵太郎伺候、種々玩弄物献上シ後賜調、十時頃退出。次て桑野御用掛を同人別邸ニ遣シ、今回兩宮殿下御旅館ニ充つる為メ之準備を協議せしむ。〇十時半寿栄子、治子及八重子御用邸へ伺候シ兩宮殿下ニ拜謁、御食事中侍座せり。玩弄物數品を献上す。後、予案内して御用邸内を拜見せしめ、十一時半頃退出す。午後四時頃川村を訪ふ。折柄荷物取片附等にて混雜ニ付、女関にて藤江ニ伝言を托し直ニ去ル(廿八日ノ記事)(夕景斎藤大夫へ書面を出す。是レ迄ハ廿八日ノ記事也)。〇午後寿栄子・小兒等一同同人より今正午頃一書着せしニ付、其答書なり。

と江ノ浦及淡島へ舟にて行き釣漁等を遊び夕景帰宿す。今日天気晴朗。海上頗る静穏なりし。今日侍医加藤照磨帰京、医員長田重雄来着交代す。

二十八日 月 迪宮殿下未夕御同様、又淳宮殿下八至て御機嫌宜シけれ共三、四日以来御食氣減シ、多少御風邪之氣味被為在、大ニ心配す。午前十一時半より牛臥世古ニ到る。寿栄子・治子・八重子及女中もと八舟にて雀島近傍にて釣漁を為しカサゴ等十八尾を獲、正午頃舟にて牛臥ニ来会シ、共二世古にて昼食を喫シ、食後大山別荘等を一覽シ松原を散歩シ、寿栄子等ハ保養館ニ帰り、予ハ御用邸ニ出ツ（此間之記事ハ昨日ノ内ニ有リ）。夕六時頃より保養館ニ到り一泊す。今日も天気最も静穏。午後ニ微風稍起りたり。「発信」齋藤へ返書を出す。「受信」齋藤大夫より一書到来。

二十九日 火 迪宮殿下御異り無し。淳宮殿下益御感冒ニ罹らせられたる之恐れあり。依テ夫れ御手当を施す。九時參殿。寿栄子及子供等一同、零時五十分沼津発之汽車にて帰京す。山田仙三終始幹旋す。天氣曇。在程ヶ谷前島弥へしらすほしを贈る。「発信」寿栄子ニ托シ芝へ一書を出す。

三十日 水 曇天寒氣加ハる。十時前静岡及沼津裁判所判事及俊事三名伺候。予面会す。兩宮殿下御機嫌御順宜。川村鐵太郎、昨夜東京より来着之由。九時頃寿栄子より一同昨夜六時半無事帰宅之電報到着。桑野を川村別邸ニ遣シ御移転之支度を使為。鐵太郎も行き居れり。

十二月一日 木 午前川村鐵太郎・同末亡人及児玉浅子伺候、各賜謁。寿栄子より、山尾翁過日来微恙之由申越シたるニ付、直ニ見舞状を出す。齋藤より、皇太子殿下来る四日当地へ行啓之旨電報にて申来る。「発信」留守へ返書を出す。山尾へ書状を出す。「受信」朝九時頃家書到来。

二日 金 今日御用邸隣家之川村別荘へ兩宮殿下御移転之筈之処、昨日来之降雨今朝ニ到るも不歇、甚タ心配為したる処、十時頃より雲切れ日光を洩シ、青天と為る。依而兩宮殿下十一時御出門、川村邸へ御移り被遊、何の御異状も不被為在、頗る御機嫌御宜シ。午後八片附ケ物其他二皆、一同忙し。河野郡長及川村鐵太郎伺候す。「発信」午前十一時過ぎ齋藤大夫へ無御滞御移轉済之電報を

発ス。「受信」午後寿栄子及芝より来書。

三日 土 昨夜兩殿下頗る御安眠、今朝至て御機嫌御宜シ。九時半齋藤大夫へ、明日兩殿下停車場迄奉迎云々の件ニ付発信。正午頃齋藤より其儀ニ不及旨返電来る。甚タ遺憾也。午後留守宅へ一書を郵送す。三時頃兩宮殿下を裏之畑へ少時間御散歩ニ御供を為し、御帰館後、淳宮殿下御吐却被遊、次て御体温を八度三分迄昇り、大ニ心配す。尤も此五、六日以来、同殿下御食氣減退被遊、今日御昼ハ特ニ著しく何かの病勢胚胎為シ居らざるやの憂慮を抱き居しニ、果して今日之事あり。或ハ是にて胃中ノ汚物を一洗シ、却テ予後ハ好果あらんかと望む所なり。夜桑野より牛肉及鱈の粟漬を贈り、又岩崎よりも一品贈れり。十時頃鼻より出血し、又忽ニシテ止む。昨夜春日属又今夕後藤属御先着として東京より来着。「受信」午前十時、程ヶ谷前島弥より来書。

四日 日 今朝半晴。淳宮御安眠無し。今朝御体温八度二分ニ付、齋藤大夫へ電報を發し、加藤又ハ弘田ニ可出張様達シ方を依頼ス。午後二時十五分より迪宮殿下、東宮殿下奉迎之為メ御用邸ニ被為成、同五十五分東宮御着、玄關にて奉迎被遊。且兩宮殿下より沖津鯛を被為進、又東宮及同妃殿下より兩宮へ種々の品々進せられたり。四時前還御。余ハ再び御用邸ニ到り、過刻供奉、汽車にて来着為したる弘田御用掛之淳宮拝診の御容体を拝謁之上言し、丸尾侍従と共に帰る。同人ハ明朝帰京。六日之御代拝を奉仕為ス筈ニ付、同人ニ托シ、今日東宮より拝領なしたる「カラスミ」三腹を留守へ送る。丸尾ニ兩宮殿下ニ拝謁せしむ。「発信」夜家書一通を認む。正午過ぎ留守より一書到来。

五日 月 午前錦小路及押鐘内舍人来り、東宮海岸ニ被為成ニ付、迪宮ニも被為成てハ如何との御沙汰を申来りたるニ付、直ニ同宮海岸ニ被為出、暫く東宮と御同伴逍遙被遊。其内西風吹き始め、寒氣を増したるニ付、直ニ御別れ、迪宮ニハ暫時畑等御運動之上、十時過ぎ還御。御拾取りの松露を東宮ニ被為進。淳宮ハ昨日来次第二御快方被遊、今朝齋藤大夫伺候、予ハ同人退出之節同行して御用邸ニ到り、同人の種々要談を遂く。其内東宮より被召御前にて正午迄御談話を申上ケ、直ニ退出す。午後東宮当地へ行啓ニ付、一同ハ酒肴料を賜ハる。

依テ此方皆々へ伝達ス。夜八時半就寝。今早朝有川(作次郎)属予の室ニ来り新製ジャム云々の義ニ付、不満を訴ふ。依テ予之ヲ慰諭す。「発信」昨夜認メ置たる留守への書状巻通を郵送す。

六日 火 淳宮殿下次第二御快復、迪宮も至て御機嫌御宜シ。九時半頃より御用邸ニ到り斎藤大夫と要談す。正午帰る。迪宮殿下、午前及午後共戶外之御運動被遊、御午睡無之。淳宮ハ未タ御牛乳及米汁而已ニて御保養被遊。午後今日より両宮之御簞笥及御長棹の鍵ハ岩崎つや子ニ於て保管する事ニ申渡す。小笠原よりの来書ハ福原百合熊云々の事ニ付、桂主事之不信義を申越したる者也。夕刻迪宮殿下自然之御便通あり。多少御腸カタルノ気味あり。最も御体温等ニハ御異状無し。「発信」夜寿栄子及芝へ各一書を出す。「受信」早朝小笠原武英より。又正午頃杉孫七郎及寿栄子より各来書。

七日 水 午前九時前、両宮裏之畑ニて御運動、十時前還御。予ハ夫れより御用邸ニ到り大夫官房ニて要談を済ませ、後チ村木と玉突を弄シ、十二時前東宮ニ拜謁、正午帰る。午後二時頃迪宮御運動ノ為メ御外出被遊たる旨申来りたるニ依り、直ニ御跡を追ひ出たれども、遂ニ御見上ケ不申、不得止空しく帰る。殿下ハ三時頃還御。今午後長田重雄帰京、加藤照磨東京より来着。今夕迪宮ニ御入浴を差上る筈なりしか、夕景御体温七、一分ニ被為在たるニ付、御見合を為したり。夜無事九時就寝。「受信」早朝山尾翁より来書。先日差出したる見舞状之返書也。

八日 木 半晴後曇。今朝桑野及山田仙三帰京す。又丸尾侍従及本居侍講(母頭)伺候シ、両宮賜謁。○加藤及弘田と共に御食事等之事を協議す。○十一時頃より斬髪す。○十時半頃より黒雲南方を蔽ひ、忽ニシテ雷鳴起り、二回程最も劇甚なる者ありたりし。○正午、弘田御用掛帰京す。○午後一時過ぎより御用邸ニ到り、殿下ニ拜謁シ、一時間程之御談話有之、後チ玉突を弄し四時頃帰る。夜八時半就眠。○昼前より降雨、四時前より歇む。夜西風強シ。
九日 金 快晴。両殿下御機嫌御宜し。午後一時前より迪宮殿下之御供を為シ御用邸ニ到る。迪宮、東宮ニ御対面。洋館及御庭ニて暫く御遊被成、二時還御。

午後及夜東京杉翁及小笠原へ書状を認む。「発信」午後杉翁及小笠原武英へ返書を出す。「受信」早朝留守より来書。

十日 土 今朝より少々寒冒之気味也。十時頃より御用邸ニ到り斎藤二面会、弥予明日帰京之事ニ決す。午後迪宮斬髪被遊。早朝芝より来書、又青木子娘花子、来る十九日結婚之通知ニ接す。午後二時桑野御用掛、東京より帰参。又山田仙三ハ夕刻帰る。三時より御用邸ニ到り東宮より東京への御用種々承り、且ツ威仁親王殿下への御親書をも預り置たり。五時頃帰る。三時より降雨。夜荷物等を取纏む。

十一日 日 早朝両宮殿下ニ御暇を乞ひ、八時頃馬車ニて沼津停車場ニ赴き、八時四十五分発汽車ニて帰京す。午後二時十分新橋着、直ニ有栖川宮ニ伺候シ、拜謁之上東宮よりの御親簡を捧呈し、尚種々御要談を承り、四時頃退出。次で東宮職ニ到り御内儀ニ伺候シ、万里小路監督二面会、東宮及両宮殿下之御近情を申述へ五時半退出、直ニ帰家す。一同皆々無事ニて安心す。昨日福原松子、山口より来る。又今日より第二予備輜重輸卒数名来り宿泊す。定員ハ四十名ニて此数日間ニ悉く来着之筈也。

十二日 月 今日光格天皇御式年祭ニ付、午前九時宅を出て賢所ニ参シ、同十時皇太子殿下之御代拜を奉仕す。帰途宮城ニ参し御内儀ニて高倉典侍ニ、侍従職ニて徳大寺侍従長・岩倉幹事及官房ニて田中宮内大臣等ニ面会。両皇孫殿下之御近況等を談し、正午一旦帰家す。午後二時過ぎより鳥居坂ニ山尾翁を見舞ふ。同翁過日始メインフルエンザを悩ミ遂ニ肋膜肺炎と成り、未タ病勢抄々しからず。甚タ心配す。夕景芝ニ到り、夜ニ入り帰家す。

十三日 火 午前十時頃より伊藤侯を靈南坂之官舎ニ訪ふ。偶々来客中ニ付、古谷綱二面会シ正午前伊藤侯二面会、一時前頃迄種々要談を為シ、直ニ去て帰家す。午後杉翁来訪。

十四日 水 午前九時頃より鳥居坂ニ到り山尾翁を病床ニ見舞ふ。偶々古谷も来会せり。昼頃芝ニ到る。東宮御内儀より小鴨拾羽を拝領す。昨夜来降雪、寸余ニ至る。寒気最も甚シ。今午後斎藤大夫沼津より帰京す。

十五日 木 午前青山御所へ参し、妃殿下ニ拝謁、種々御物語を承り且御歳暮品等を拝領シ、齋藤大夫ニ面談シ、又田内武官(三十四)より築城及砲臺之雛形ニ依り説明を聞き、一時頃帰家す。午後三時宅を出て宮城御内儀ニ到り柳原及高倉両典侍ニ面会、兩陛下より東宮并ニ兩皇孫殿下への御言葉及被進品等之事ニ付要談を承り、次て賢所ニ参し、五時御神樂御祭典の御代拝(三扉)を奉仕し、六時半帰家す。

十六日 金 午前九時過ぎ山尾翁を見舞ひ、直ニ帰家。正午前宅を出て、午後十二時三十分新橋発之汽車ニて沼津ニ来る。午後五時半沼津着、川村別邸ニ参着。直ニ兩宮殿下ニ拝謁、兩陛下より被進之乗馬、猿之狓ニ乗りたる造物并ニ妃殿下より被進の貝の玩弄品等を御披露なしたるニ、非常之御悦ニて御機嫌最も御麗し。香川皇后宮大夫及万里小路監督へ電報を發シ、御礼の言上を依頼す。六時半より御用邸ニ参し東宮殿下ニ拝謁シ、種々御物語を拝承し、八時頃帰る。

十七日 土 兩宮殿下至て御機嫌宜シ。朝十一時頃より凡三十分計り邸内ニて御運動。西風強烈ニ付、直ニ室ニ御入り被遊。半晴。午後四時頃伊藤侯爵、大磯より伺候。兩殿下ニ拝謁シ暫時雑談之上拜辭す。夕刻東京留守へ書状兩通を郵送す。夜八時より伊藤侯を其旅館なる世古ニ訪問シ、種々懐旧談より四方山之事柄を対談し、遂ニ二十二時頃ニ到り始メテ辭シ帰る。葡萄酒及炭酸水数本を持参す。東宮よりの内命也。往復共西風強く寒氣肌を衝く。「発信」夜留守へ二通。

十八日 日 今日東京ニて妃殿下御着帯式被為行ニ付、午前十時兩宮殿下御馬車ニて御用邸ニ行啓、父宮殿下ニ御対面御祝賀を被為申進。次て東宮御座所ニて御昼を被召上、十一時半還御。予・岩崎つや子・桑野御用掛等皆供奉せり。午後氣分不勝ニ付暫く横臥シ、三時より御用邸ニ出で東宮ニ種々御物語を承り、五時半より立食を供奉員一同と賜ハリ、予も又陪宴シ、且ツ一同ニ代り御祝詞を申上く。夜御玉突之御相手を為シ、八時過ぎ退出す。西郷侍医(廿七)より懷虫治療劑を貰ひ受ケ服用す。

十九日 月 今朝より西風稍々鎮まる。兩宮殿下至て御機嫌御宜シ。午後三時よ

り御用邸ニ到り、夕六時三十分御陪食す。(弘人、宮内省廳) サラザン・本居等同席す。夜東宮之玉突之御對手を為シ、十時前帰る。「発信」青木子爵へ娘結婚ニ付祝電。「受信」早朝寿栄子より一通。

二十日 火 今日天氣最も静穩。洋服屋大和屋を東京より呼び寄せ、兩宮殿下之水兵服各一着を注文す。御昼食ニ始メテアスパルガスを差上く。午後一時より田畑之方面へ御運動。御帰り懸ケ二時ニ御用邸ニ御立寄り、東宮御外乗之有様を御玄関ニて被御覽、三時前還御。

二十一日 水 午前川村家族へ重の物を賜ハる。有川属使ス。正午前兩宮殿下御邸内ニて御運動。予ハ九時半頃より御用邸ニ到る。齋藤大夫ニ面会之為メ也。同人ハ昨夕東京より帰参せる也。正午帰る。午後一時頃河野当郡長伺候、鶉二十羽を献上す。二時より兩宮殿下、東宮の御乗馬を御覽の為メ御用邸へ被為成筈なりしか、迪宮御午睡後御機嫌悪しく、予の申上くる事一ツも御聞入無之御無理被仰ニ依り、予ハ淳宮而已の御供を為シ御用邸ニ到る。然るに三時頃迪宮御機嫌直り、岩崎及桑野御供を為シ御用邸ニ被為成。三時半迄兩宮御乘馬御覽之上還御。今日西野之挙動甚チ予の意ニ不滿。「発信」夜寿栄子へ一通郵送す。「受信」早朝留守より兩通落手。

二十二日 木 早朝寿栄子より書状及和歌山之雀鮪一桶、(久米次郎)矢野属ニ托シ送り来る。九時半頃より御用邸ニ到り、齋藤大夫ニ看護婦西野之件ニ付協議す。正午頃帰る。午後弘田御用掛東京より来る。夜、雀鮪を桑野・岩崎及弘田等へ分配す。正午頃より降雨。「発信」午後留守へ一封。

二十三日 金 昨夜半より雨歇ミ西風起り波高シ。午前十時頃より御用邸ニ到る。偶々杉翁東京より来り面会す。正午帰る。今日より兩宮殿下御肌着を隔日ニ御洗濯可為事を申渡す。今日迄八日々に為したる也。午後三時より再び御用邸ニ到り、皇后陛下より下賜の羽織及袴地を拝領シ、後チ玉突などを弄シ、四時半帰宿す。兩宮殿下御入浴ハ隔日と取定む。早朝岩崎ニ看護婦之事ニ付、要談す。又弘田御用掛伺候す。夜弘田長より西郷侯爵小兒病氣ニ付、小原勤務をして診察せしめ度旨申来る、依而許之。同人直ニ往診す。○鶉三羽を賜ハる。

二十四日 土 快晴風静まり海波穏なり。併シ寒氣ハ強く、昨夜予の寢室最低四

十四度也。○兩殿下御機嫌至極宜敷、朝九時半より御外出、御運動被遊。○今

朝御飯ニ始メテポリッジを差上ク。至テ御好ミニテ有リシ。又御昼ニ西洋花菜

を差上ク。○十時頃当県書記官戸田恒太郎(静岡県内務部長)伺候す。○弘田御用掛も伺候す。○

弘田ハ午後一時前之汽車ニテ帰京す。○午後二時半、東宮御出被遊、四時迄兩

宮之御座所ニテ種々御二方之御遊戯等被為御覽、且ツ御手遊品等被進、同時還

御。○午後東京留守宅よりカーペット、バッグにて洋服其他品々届ケ来る。

市原(東京市野暮作ノ親記カ)市原属持參せる也。寿栄子よりの書状添へり。○四時過ぎ御用邸ニ出テ、今

日行啓之御札を申上ケ、六時頃帰る。「受信」早朝寿栄子より一書落手。

二十五日 日 午前十時前より御用邸ニ到リ十二時過ぎ帰る。今日淳宮之御体量

を計リシニ、先月同日より減する事百拾目ニテ甚夕失望ニ不耐。依テ違算ハ無

之カ為念明日重テ計る事ニ為セリ。○午後二時、一位局伺候。同人ハ昨日当地

へ來着せる也。種々玩弄物等献上セリ。三時半、田中宮内大臣伺候、各拜謁を

賜ふ。大臣ハ今朝東宮へ御使ニテ東京より來り、午後四時半之汽車ニテ帰京セ

リ。○四時半より御用邸ニ到リ、六時帰る。○正午前川村鐵太郎伺候。是又賜

謁。同人より御手遊品を献上セリ。「受信」幸一及小六より各書通落手。

二十六日 月 午前九時齋藤大夫伺候、賜謁。同人ハ午後一時之汽車ニテ帰京

之筈なり。十時淳宮之御体量を計リシに、昨日も格別變り無く多少御減シ也。

甚夕遺憾也。○今御昼始メテすっぽん之スープを差上ク。頗る御好ミなり。○

十一時頃より御用邸ニ到リ正午帰る。○午後二時より兩宮御用邸ニ被為成。東

宮其他供奉員之乗馬を被為御覽、就中村木之指揮ニテ一同規則正しく乗馬の練

習を為を被為御覽たるハ、至極御為メニ宜敷かりしと思ふ。三時過ぎ還御。夜

寿栄子宛及他一通之書状を認む。五時頃サラザン伺候。果実砂糖漬。「受信」

治子及八重子より各書通到來、午前也。

二十七日 火 快晴、最も静なり。本居侍講今日より帰京之趣を以て伺候す。淳

宮昨日頃より御皮膚病再発之氣味有之ニ付、今朝齋藤大夫ニ電報を發シ、

土肥博士を呼び拜診せしむる事と為ス。後チ齋藤より返電來り、土肥明朝伺候

之事申來る。午後一時半兩宮御出門、一位局之宿ニ被為成、二時半同所を出テ

させられ、三時還御。予ハ途中より供奉を辭シ、川村伯後室を訪ひ花子等二面

会之上、四時同家を去り御用邸ニ立寄り五時帰る。○午前兩宮海岸ニ被為成、

十時半迄御運動。○夕刻牛肉を求メ一同へ分配す。○午前留守へ洗濯物及靴一

足を帰京の仕人ニ托シ返送ス。○東宮御内儀より兩宮へ葉風を贈り來る。「發

信」早朝留守へ書通。

二十八日 水 曇天。朝看護婦南事、昨日淳宮殿下ニ奉仕中拳動荒々敷見受ケテ

りしとの事ニ付忠告す。○十時頃より沼津女子高等小学校附属幼稚園生徒の製

造なしたる「マユ玉」二枝を小学校々々長及沼津町長并ニ保姆等持參シ兩宮ニ獻

上す。○午後二時皮膚病専門医学博士土肥慶藏、当方よりの召ニ応シ東京より

來り淳宮を拜診す。四時頃退出す。○夜此方昨日勲四等瑞宝章ニ叙せられたる

趣を以テ、押鐘内舍人其辭令及勲章を持參す。○夜兩宮御新調之水兵服出來到

着す。「發信」早朝一書を寿栄子へ送る。又忠勇頭彰会入会之義ハ追而當方よ

り可申入旨返書を出す。

二十九日 木 快晴。○九時龜井靜岡県知事歳末之祝賀ニ伺候。予面會す。○兩

宮殿下昨夜到來之新調水兵服を御着試ミ遊す。○今朝來、予風邪之心地ニテ甚

夕氣分悪し、依而午後より室ニ入り暖を取る。四時半より御用邸ニ到リ、六時

半陪食し、次て東宮ニ種々要談を遂ケ又玉突の御対手を為シ、九時帰る。○夕

景齋藤大夫東京より帰任す。○夕刻迪宮御斬髮被遊。「發信」朝寿栄子へ一書

を出す。

三十日 金 午前迪宮殿下御体量を計る。先月より増減無し。○十時兩殿下の御

供を為し御用邸ニ參す。兩殿下歳末之御祝詞を被申述。次て御昼餐を被食召、

十一時半還御。往復とも御馬車也。一位局も來り居れり。○午後一時、予再び

御用邸ニ到り齋藤大夫と要談を為シ、五時前帰る。○午後妃殿下より海鼠腸及

するめ万里小路幸子を以て予ニ賜ハリ、万里小路の書面と共に片山侍医当地へ

持參す。○今朝予斬髮す。「受信」留守宅より兩通。在京都児玉資信、杉翁・

山尾翁等より來書。

三十一日 土 今朝淳宮甚々御機嫌悪しく、予より申上候事御聞入無之、暫くの
間苦諫シ、遂ニ御聞入有りたり。○元旦御儀式其他之事ニ付、準備を調ふ。
○午後川村鐵太郎歳末之御祝詞を申上ニ伺候す。○昨日田内武官より露国陸軍
中尉某、旅順在中之日記翻訳を借覽す。○午後一時より御用邸ニ到り東宮ニ拝
謁、二時過ぎ迄御対談申上、且ツ迪宮淳宮兩殿下の御写真を拝領し、後チ村木
と玉突を為シ、四時前帰る。○四時前豫テ予より申立置たる兩宮殿下御朝拝之
為メの兩陛下及御兩親殿下の御幅及有栖川宮御染筆之伊勢大神宮の三幅出来到
着ニ付、右三幅を一室の御床ニ懸ケ、其前ニて兩宮殿下ニ明年より御朝拝の御
主意を申上、且ツ御拝の次第等を御教へ申上。能く御二方とも御聞入れ有り
たり。○留守宅より小包郵便到着す。○夜淡近^(近)属来談。又桑野の子息ニみかん
一箱及菓子を賜ふ。

(付記)

本稿の記述および翻刻は、執筆者個人の見解に基づくものであって、宮内庁の公式
見解ではありません。